

2026 大学院学生便覧



2026 大学院学生便覧

目 次

建学の精神

1.担当窓口一覧	P5
2.教務事項	P6
3.大学院の教育理念・人材養成の目的等	P7

4.グローバルコミュニケーション研究科

特色・教育研究上の理念と目的・修士課程の教育内容と養成する人材	P8
3つのポリシー	P10
履修及び修了要件について	P12
授業科目一覧	P13
修士学位論文審査について	P14
ティーチング・アシスタント選考基準内規	P15

5.健康栄養科学研究科

特色・教育研究上の理念と目的・修士課程の教育内容と養成する人材	P16
3つのポリシー	P18
履修について	P20
授業科目一覧	P22
学位論文審査の流れ	P23
ティーチング・アシスタント選考基準内規	P24

6.リハビリテーション科学研究科

特色・教育研究上の理念と目的・修士課程の教育内容と養成する人材	P25
3つのポリシー	P27
履修について	P26
授業科目一覧	P30
学位論文審査の流れ	P31
ティーチング・アシスタント選考基準内規	P32

7.こども発達学研究科

特色・教育研究上の理念と目的・修士課程の教育内容と養成する人材	P33
3つのポリシー	P35
履修について	P36
授業科目一覧	P39
学位論文審査の流れ	P40
ティーチング・アシスタント選考基準内規	P41

8. 諸規程 （本学ホームページ[学内諸規程](#)より参照ください）

（1）学則等

北海道文教大学大学院学則

北海道文教大学学位規程

北海道文教大学学費等の納付に関する取扱内規

北海道文教大学大学院長期履修生に関する規程

北海道文教大学大学院長期履修学生の学費等納付に関する取扱規程

北海道文教大学大学院ティーチング・アシスタント規程

（2）学位論文に関する取扱細則等

・グローバルコミュニケーション研究科

学位論文に関する取扱細則

学位論文作成要領

修士論文の審査体制と認定・評価基準について

・健康栄養科学研究科

学位論文に関する取扱細則

学位論文作成要領

修士論文の審査体制と認定・評価基準について

・リハビリテーション科学研究科

学位論文に関する取扱細則

学位論文作成要領

修士論文の審査体制と認定・評価基準について

・こども発達学研究科

学位論文に関する取扱細則

学位論文作成要領

修士論文の審査体制と認定・評価基準について

（3）様式

北海道文教大学大学院長期履修生に関する規程 様式 1～3

北海道文教大学大学院ティーチング・アシスタント規程 様式 1～4

学位論文に関する取扱細則 様式 1～5(研究科共通)

学位論文作成要領 修士論文計画書(研究科共通 所定用紙)

清 正 進 実

建学の精神

鶴岡学園の建学の精神は創設者鶴岡御夫妻の遺された学訓『清く正しく雄々しく進め』を淵源とする。「清く」とは真理を探究する清新な知性であり、「正しく」とは正義に基づく誠実な倫理性を指し、「雄々しく進め」とは未来を拓く進取の精神の称揚が込められている。また、国民の生活の充実に寄与する「実学の精神」に基づくことが明確に示された。これを要約して「清正進実」として心に刻むこととする。

1. 担当窓口一覧

こんなとき	担当の窓口
1. 授業に関することについて (1) カリキュラムや時間割について (2) 履修登録について (3) 学位について (4) 入学、転学、卒業などの身分について (5) 教員免許や各種資格認定について (6) オリエンテーションや研修について	教務課の窓口 (本館 1 階事務室)
1. 学生生活に関することについて (1) 学生証、学割証、定期券について (2) 休学・復学・退学等、学籍に関することについて (3) 各種奨学金について (4) 授業料などの減免について (5) 遺失物や拾得物について (6) 住所変更や改姓について (7) 学生教育研究災害傷害保険について (8) アルバイトについて (9) アパート等の物件探しについて (10) 自動車や自転車通学について (11) 体育館やグラウンド使用について (12) サークルなど課外活動について (13) 学友会活動について (14) 健康の保持・増進について (15) 障がい学生支援について	学生部の窓口 (本館 1 階事務室)
1. 協定校や提携校への留学について 2. 外国人留学生の出入国在留管理局への手続について 3. 海外の大学について	国際交流室の窓口 (1 号館 1 階国際交流センター)
1. 就職の指導や斡旋について 2. 求人開拓について 3. 就職希望者の登録や推薦書等の発行について 4. 就職資料の作成や配布について	就職課の窓口 (1 号館 1 階)
1. 授業料の納付に関係することについて	会計課の窓口 (本館 1 階事務室)
1. 図書館に関することについて	図書館の窓口 (図書館カウンター)
1. 入学者選抜試験について 2. 入試広報について 3. 学生募集について 4. オープンキャンパスについて	入試広報課の窓口 (本館 1 階事務室)

2. 教務事項

1) 講義要項（シラバス）

大学ホームページを参照してください。

2) 授業時間について

1 講時は 90 分です。

1 講時	9 : 00～10 : 30
2 講時	10 : 40～12 : 10
3 講時	13 : 00～14 : 30
4 講時	14 : 40～16 : 10
5 講時	16 : 20～17 : 50
6 講時	18 : 00～19 : 30
7 講時	19 : 40～21 : 10

ただし、時間割以外に授業が行われることもあります。

3) 履修登録について

- (1) 科目の履修の選定にあたっては、指導教員の指示を受けた上で科目を履修してください。
- (2) 院生は毎年度始めに配付される大学院履修届に、その年度に履修使用とする科目を記入し、所定の期日までに登録しなければなりません。
- (3) 履修した科目をやめる場合は、速やかに履修取り消し届けを提出しなければなりません。

4) 成績について

- (1) 前年度履修した科目の成績は、新年度の授業開始前に院生に配付します。
- (2) 成績評価は、AA（秀）、A（優）、B（良）、C（可）、D（不可）で表記し、AA（秀）、A（優）、B（良）、C（可）を合格とし、D（不可）を不合格とします。

3 大学院の教育理念・人材養成の目的等

大学院（学則第1条）

高度にして専門的な学術の理論並びに応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、もって文化の進展と世界の平和に寄与できる人材を養成することを目的とする。

グローバルコミュニケーション研究科（学則第3条2項）

言語と文化の専門教育を総合化する教育によって、地域社会と国際社会にとって有用な幅広い専門的知識と技術を養い、高度な言語運用能力と国際感覚を持ち、国際社会の中で主体的に行動できる人材を養成する。

言語文化コミュニケーション専攻（学則第5条2項）

高度な英語、中国語、日本語の各言語コミュニケーション能力を備え、その各言語話者文化を探究する異言語・異文化間コミュニケーション研究の「言語文化コミュニケーション・コース」と、グローバルな視点で地域社会や地域経済の課題解決に向けた研究の「地域コミュニケーション・コース」の2コースを置き、国内外の社会変化に柔軟に対応できるグローバル人材およびグローバル人材を養成する。

健康栄養科学研究科（学則第3条3項）

幼児期のプライマリーヘルスケアから、児童生徒、青年期並びに疾病予防と健康増進、介護予防を課題とする壮年期、高齢期に対する健康栄養について、科学的な根拠に基づき対処ができる高度な知識や技術を有する人材を養成する。

健康栄養科学専攻（学則第5条3項）

健康栄養及び食品安全において食と栄養を幼児から高齢者まで、個人あるいは集団の人間生活全体としてとらえ、運動、体力、栄養管理・指導方法、食の安全及び食品衛生指導方法を総合的に研究し、より広い視野からの科学的な教育研究活動の展開を通じて高い専門性を有し、健康栄養関連分野でのリーダーとして貢献できる実践的な即戦力を有する高度専門職業人を養成する。

リハビリテーション科学研究科（学則第3条4項）

長寿で豊かな未来社会を拓くため、リハビリテーション関連領域において障害の予防や障害のある人の社会参加及び地域生活を支援するため、高い専門性と優れた実践力を持った高度専門職業人を養成する。

リハビリテーション科学専攻（学則第5条4項）

医療や介護におけるリハビリテーションサービスの需要に対する治療の費用対効果や科学的な根拠に基づいた治療法、メンタルヘルスなど学際的連携を図りながら研究し、チーム医療が進む中でその専門性を発揮できる指導的立場の人材や、社会変革に伴うリハビリテーションサービスを行うための柔軟な思考力や実践力を持った高度専門職業人を養成する。

こども発達学研究科（学則第3条5項）

今日の家庭や地域社会の変化に伴うこどもの実態とニーズの多様化に対応し、こどもの成長・発達にむけた的確な教育・支援を実現するための教育研究を推進し、高度の教育実践力量を有する保育者・教育者を養成することを目的とする。

こども発達学専攻（学則第5条5項）

創意ある実践を実現するための教育研究の展開と幼児期と児童期の連続性及び一般のこどもと障がいを持つこどものインクルージョンに関する教育研究の展開の達成を通じて、今日の幼児期・学童期の教育・保育の現場において求められる多様なニーズを有する幼児・児童の発達支援に精通した、より高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者を養成する。

4 グローバルコミュニケーション研究科

グローバルコミュニケーション研究科 言語文化コミュニケーション専攻の特色

グローバルコミュニケーション研究科は「言語文化コミュニケーション専攻」を有し、日本語および中国語、英語の各言語コミュニケーション能力の育成研究を基盤として教育課程を大きく文化・言語・コミュニケーションの三本立てとしています。言語の理論研究を行ったり、高度な言語運用技術を身につけたりするには、言語の背景にある文化を知ることが不可欠であるとの理念から、本研究科言語文化コミュニケーション専攻は、英語・中国語・日本語の各母語または第一言語話者圏の文化を国家の中の国民文化としてではなく地域文化と捉え、人文・社会科学的分野から、その文化の背景、特徴および影響・相互依存のあり方を研究していきます。

また 2024 年度、国際化の進展と社会変化に鑑み、これまでの言語・文化・コミュニケーション研究を主軸にしつつも、地域研究としてのグローバルな視点に立った教育研究に幅を広げ、知を地域に還元し、地域発展のために貢献できる人材も育成することとしました。そのため従来の「言語文化コミュニケーション・コース」に加えて、「地域コミュニケーション・コース」を設け、世界とつながる地域ビジネスに貢献できる人材を養成していくこととしています。

言語文化コミュニケーション専攻の教育研究上の理念と目的

グローバルコミュニケーション研究科言語文化コミュニケーション専攻は、鶴岡学園が築いた実学重視の伝統を受け継ぎ、「豊かな人間性」、「健全な社会性」および「高い専門性」を有する人材育成を教育理念とし、この理念と目的に基づき、教育理念・人材育成の目的を「言語と文化の専門教育を総合化する教育によって、地域社会と国際社会にとって有用な幅広い専門知識と技術を養い、高度な言語運用能力と国際感覚をもって国際社会の中で主体的に行動できる人材を養成すること」としています。

その教育研究上の目的は、上述のとおり、日本語および中国語、英語の各言語コミュニケーション能力の育成研究を基盤としており、教育課程を大きく文化・言語・コミュニケーションの三本立てとしています。言語の理論研究を行ったり、高度な言語運用技術を身につけたりするには、言語の背景にある文化を知ることが不可欠であるとの理念から、本研究科言語文化コミュニケーション専攻は、英語・中国語・日本語の各母語または第一言語話者圏の文化を国家の中の国民文化としてではなく地域文化と捉え、人文・社会科学的分野から、その文化の背景、特徴および影響・相互依存のあり方を研究していきます。

この教育理念・人材養成目標によって修了した学生たちは、国内外の貿易・金融関係の大手企業に就職したり、中等・高等教育機関の中国語教員、日本語教員等の専門職に就いたりするなどして活躍しています。

また今後、AI等のデジタルコミュニケーションがさらに浸透していく一方で、国際社会における対人間および組織間のヒトのコミュニケーションによる関係構築の重要性は一段と高まっています。こうした需要は、本研究科の教育理念・目的と一致しており、コンテキストや文化背景を補足した翻訳・通訳ができる高い言語能力と異文化交渉力、適応力、異文化間の調整コミュニケーション能力、そして国際的感性を備えていること等々、本研究科の人材育成は、現代社会で求められているものです。このこ

とは修了生が国内外の企業・教育機関・団体等に高い就職率を維持し続けていることで裏付けられています。

言語文化コミュニケーション専攻修士課程の教育内容と養成する人材

グローバルコミュニケーション研究科言語文化コミュニケーション専攻の教育課程方針は「高度な言語の理論研究を行う」こと、「高度な言語運用技術を身につける」こと、そして「言語の背後にある文化を知る」ことであり、「実践的で高度なコミュニケーション能力、及び高度な言語文化に関する知識を持った専門的職業人の養成」です。

本専攻修士課程の教育目的は、大学学部で身につけた「英語・中国語・日本語の各言語コミュニケーション能力を基盤に、英語圏文化、中国語圏文化、日本文化を人文・社会科学的分野から研究していきます。多様な文化間の交流を多元的視点から実践的・理論的手法で分析して理解を深めること」により、「語学力と国際感覚を備え、国際社会において活躍できる人材、および英語・中国語・日本語の言語コミュニケーションの実践教育により知識と技術を身に付け、言語教育や翻訳業務等で活躍する高度な言語運用能力を備えた職業人を養成する」こととしています。

そしてこの教育理念のもと、言語と文化の専門教育を融合する教育によって、地域社会と国際社会にとって有用な幅広い専門知識と技能を養い、高度な言語運用能力と国際感覚をもって国際社会の中で主体的に行動できる人材を養成することを目的としています。本研究科のカリキュラムに沿って言いかえると、言語文化を究め、持続可能な多文化共生社会の実現に貢献するため、実践的で高度なコミュニケーション能力、幅広い知識と豊かな人間性を兼ね備えた指導的立場で活躍できる人材を養成することということになります。具体的には、経済をはじめとする多種多様な文化交流をさまざまな視点から実践的・理論的手法によって理解を深めることにより、国際社会における種々の文化交流とその融合および共生にウチ側から活躍できる人材、文化交流に関わる高度な実践研究能力を備えた日本語教員や日本語および中国語、英語のコミュニケーションの実践教育で活躍できる高度な言語運用能力を備えた職業人を養成します。

北海道文教大学院グローバルコミュニケーション研究科 言語文化コミュニケーション専攻（修士課程） 「3つのポリシー」

本研究科の課程は、各領域における言語文化コミュニケーションの学識を修め、高度な言語運用能力を駆使した学際的で豊かな研究能力及び専門的な知識・技能を有する人材の育成を目的としています。

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

グローバルコミュニケーション研究科は、履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「修士（言語文化コミュニケーション）」の学位を授与します。

- ・各領域が対象とする専門分野に関する専門的な知識および技能を修めている。（知識・技能）
- ・各領域の主要言語に関する高度な語学力・応用力などの言語運用能力を備えている。（知識・技能）
- ・言語・文化に関する総合力を身につけ、国内外のさまざまな問題に関心を持ち、そのニーズに応えることができる。（関心・意欲・態度）
- ・各領域の分野において研究した問題を論文にまとめ、発表できる能力を身につけている。（思考・判断・表現）

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

グローバルコミュニケーション研究科は言語文化コミュニケーション専攻のもと、「言語文化コミュニケーション・コース」と「地域コミュニケーション・コース」の2コースがあります。各コースには、「英語・英米言語文化コミュニケーション領域」「中国語・中国文化コミュニケーション領域」「日本語・日本文化コミュニケーション領域」「地域コミュニケーション領域」の4領域を設けています。各領域に関する専門知識、技能、研究能力を修得し、高度な言語運用能力を駆使して活躍できるようになるための教育課程を編成します。

1. 教育内容

（知識・技能）

- ・実践的な言語の運用能力を身につけるために、言語に関するコミュニケーション能力養成のための翻訳、実践演習等の科目が領域ごとに配置されている。

（思考・判断・表現）

- ・論文作成のための特別な科目（研究方法論）を設けている。

（関心・意欲・態度）

- ・社会の国際化という変化に対応できる専門性と持続性を考慮し、専門的な知識、豊かで幅広い教養、コミュニケーション能力などを培うための科目群（共通科目 B）が配置されている。

2. 教育方法

- ・講義・演習科目は少人数のゼミ方式が主であり、院生の主体的な参加型授業となっている。
- ・修士論文指導は丁寧な個別の研究体制を駆使して少人数指導または個人指導により行う。

3. 教育評価

- ・ 講義・演習科目はレポートをはじめディスカッションペーパーや試験、および授業時間における発表や討論などの内容について評価する。
- ・ 修士論文は複数の論文指導教員と学位論文審査教員による審査を通じて評価する。

3. 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

求める学生像

グローバルコミュニケーション研究科は、国際社会の理解に必要な知識・技能を積極的に吸収しようとする向上心にあふれた研究意欲のある次のような学生を受け入れます。

（知識・技能）

- ・ 大学で習得した言語・文化に関する十分な基礎学力を有している人。

（思考・判断・表現）

- ・ 異文化を理解するに当たって柔軟で創造的な思考ができる人。
- ・ 研究計画について論理的に考察・整理し、分かり易く伝えることができる人。

（関心・意欲・態度）

- ・ 高度な言語運用能力を身につけ、さらに高度な「言語・文化・コミュニケーション」を専門的に研究したい人。
- ・ 異文化圏に関心を持っている人
- ・ 幅広い知識と教養を身につけ、高度な言語運用能力を高め、活躍したいと望んでいる人。
- ・ 国内外の研究活動を通じて、さらに視野を広めて言語と文化に対する感性を磨き、修了後は翻訳や通訳などに従事する専門的職業人として国内外で活躍したいと望んでいる人。

グローバルコミュニケーション研究科の履修及び修了要件について

修士課程において、2 年以上在学し、共通科目 A 群の必修科目 4 科目（研究方法論 A・研究方法論 B・特別課題研究Ⅰ・特別課題研究Ⅱ）10 単位を修得するとともに、専門研究科目を中心にその他の科目区分から 20 単位以上を選択履修し、合計 30 単位以上を修得しなければならない。かつ修士論文を提出してその審査及び最終試験において合格しなければならない。

履修については、それぞれの研究テーマによって履修する科目が異なってくるため、研究指導教員や授業担当教員と相談のうえ、履修科目を選定するのがよい。

言語文化コミュニケーション専攻修士課程授業科目一覧（2026 年度入学生）

教育内容		授 業 科 目	単位数	配当年次 及び学期		備考
言語文化コミュニケーション	共通科目 A	研究方法論 A	2	1	前又は後	必修
		研究方法論 B	2	1	前又は後	必修
		特別課題研究 I	3	2	前又は後	必修
		特別課題研究 II	3	2	前又は後	必修
	共通科目 B	異文化コミュニケーション研究 I	2	1・2	前	
		異文化コミュニケーション研究 II	2	1・2	後	
		国際関係論特別研究 I	2	1・2	前	
		国際関係論特別研究 II	2	1・2	後	
		地域社会特別研究 I	2	1・2	前	
		地域社会特別研究 II	2	1・2	後	
言語文化コミュニケーション・コース	英語・英米文化 コミュニケーション領域	英語学特殊研究	2	1・2	前	
		英米言語文化特殊研究 I	2	1・2	前	
		英米言語文化特殊研究 II	2	1・2	後	
		英語文献翻訳実践演習 A	2	1・2	前	
		英語文献翻訳実践演習 B	2	1・2	後	
	中国語・中国文化 コミュニケーション領域	中国学特殊研究	2	1・2	前	
		中日言語文化特別演習 I	2	1・2	前	
		中日言語文化特別演習 II	2	1・2	後	
		中国語文献翻訳実践演習 A	2	1・2	前	
		中国語文献翻訳実践演習 B	2	1・2	後	
	日本語・日本文化 コミュニケーション領域	日本語学特殊研究 I	2	1・2	前	
		日本語学特殊研究 II	2	1・2	後	
		日本言語文化特別研究	2	1・2	後	
		日本語教育学研究 I	2	1・2	前	
		日本語教育学研究 II	2	1・2	後	
		日本語教育学演習 I	2	1・2	前	
		日本語教育学演習 II	2	1・2	後	
地域コミュニケーション・コース	地域コミュニケーション領域	地域活性化システム論	2	1・2	前	
		地域ビジネス特論 I	2	1・2	前	
		地域ビジネス特論 II	2	1・2	後	
		地域創生・SDGs 特論 I	2	1・2	前	
		地域創生・SDGs 特論 II	2	1・2	後	

グローバルコミュニケーション研究科修士学位論文審査について

1. 修士修了までのスケジュール

1 年次前期 [a]

修了要件（30 単位以上）の履修計画指導の実施
修士論文研究課題計画の見直し
修士論文研究課題の決定（7 月）
研究指導教員の決定（7 月）

1 年次後期 [b]

修了要件（30 単位）の履修相談と研究計画指導の実施
修士論文計画書の提出（10 月第 3 水曜日）

2 年次前期 [c]

修了要件（30 単位以上）の履修計画確認と研究指導の実施
研究課題関連の学会・研究会等における研究発表

2 年次後期 [d]

修了要件（30 単位以上）の単位修得確認
修士論文公開「中間発表会」（10 月）
指導教員承認のもと、学位論文審査書類の提出（12 月第 4 水曜日）
修士論文審査
修士論文合同発表会「公開発表会」（1 月前半）
研究科委員会による最終審査
学長決裁において決定

※秋季入学者は、1 年次は後期から開始し、半期送りで a、b、c、d の順に行う。したがって、修士論文研究課題および研究指導教員の決定は 2 月、修士論文計画書の提出は 4 月とする。さらに修了年次の 4 月に修士論文中間発表会を行い、学位論文審査願等の書類提出、最終口頭試験「公開発表会」等は 7 月下旬とする。

【履修について】

前期／後期の各期の履修は、原則として最大 10 単位とする。

1 年次に共通科目 A 群「研究方法論 A・B」（必修）を受講し、2 年次に「特別課題研究Ⅰ・Ⅱ」（必修）を受講しなければならない。

2. 提出書類及び提出方法

提出書類

- | | |
|-------------------|-------------|
| (1) 学位論文審査願（様式 1） | 1 部 |
| (2) 学位論文 | 正 1 部・副 2 部 |
| (3) 学位論文概要 | 2 部 |

提出方法

日本語での執筆の場合は 3 万字以上（中国語 2 万 5 千字以上、英語 1 万 2 千語以上）
中国語・英語による場合は日本語概要（3,000 字程度）の添付が必要

※ その他、詳細はグローバルコミュニケーション研究科学位論文に関する取扱細則、及びグローバルコミュニケーション研究科学位論文作成要領を参照してください。

グローバルコミュニケーション研究科ティーチング・アシスタント選考基準内規

(採用資格)

第4条 TAは本学大学院の修士課程に在学する者で、人物および見識が優れ、成績優秀な大学院生の中から採用する。

2 TAの選考基準は、各研究科において内規を定める。

4条 2に関するグローバルコミュニケーション研究科のTA 選考基準の内規

TA 候補者は、以下の項目のいずれかに該当する者とする。

- (1) 教育補助に係る学部の授業科目等又は当該授業科目等と密接な関連のある授業科目を優秀な成績（A 以上で修めた者）
- (2) 研究科における1年次前期の大学院成績科目評価がGPA3.0 以上で良好であり、所定の年限で修了が見込める者
- (3) その他、研究科長が優秀と認めた者（大学院入試において優秀な成績を修めた者）

5 健康栄養科学研究科

健康栄養科学研究科 健康栄養科学専攻の特色

健康栄養科学研究科は、「栄養」「健康」「運動」「食の安心安全」をキーワードに健康栄養科学分野に関する幅広い専門的知識と技術の習得によって、地域や国際社会に指導的立場で貢献できる人材を養成します。

健康栄養科学専攻には、「栄養」と「身体活動」を基本とした健康増進活動や健康栄養教育に関する“健康栄養教育学分野”と、食事提供現場、食品・医療関連産業における食物アレルギー等の食品の品質や安全に関する“食品安全学分野”の2分野があります。本専攻では、関連する研究分野に対する地域的・時代的要求を常に念頭に置き、実学に根差した創造的な研究成果を広く社会に還元することを目指します。これにより、実践力に優れ、国際社会でも活躍できる人材を育成します。

健康栄養科学専攻の教育研究上の理念と目的

健康栄養科学専攻は、鶴岡学園が築いた実学重視の伝統を受け継ぎ、「豊かな人間性」、「健全な社会性」、「高い専門性」を有する人材育成を教育理念とし、新時代における実学の創成、伝承の拠点として発展するための中・長期的な目標を以下のように定めています。

1. 鶴岡学園は、長い間、北海道の栄養士養成と食文化教育の一翼を担い、その目的は食生活改善および栄養指導を行うための実践的学問の追求にあります。本専攻における教育研究の目標も真摯な研究を通して育まれる実学にあることを再確認し、学部教育を基礎として、健康栄養に関する今日的課題に対する正確な理解力、観察力、分析・評価能力、表現能力を有し、かつ、豊かな人間性を持った健康・栄養のスペシャリストを育成します。
2. 本学の学則にある「豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を授けるとともに、理論と実践にわたり深く学術の教育と研究を行い、国際社会の一員として、世界の平和と人類の進歩に貢献し得る人材の育成を目的とする」を基に、本専攻では、時代が求める幅広い知識と専門性に加え、国際標準の業務手順にも対応できるようなより深化した栄養士や管理栄養士教育の確立に努めます。
3. 道央圏における地域社会と連携のために、地域における医療・福祉施設、健康関連団体、教育機関が主催する健康づくり事業、インターンシップなど産学共同事業等を積極的に推進するとともに、地域の住民に生活習慣病などの予防に関する意識を啓発し、日常的に健康増進を積極的に支援し、地域社会との連携を深め、地域の発展に貢献します。

健康栄養科学専攻修士課程の教育内容と養成する人材

乳幼児のプライマリーヘルスケアから、児童生徒、青年期ならびに疾病予防と健康増進、介護予防を課題とする壮年期、高齢期の各ライフステージに対する健康栄養教育の社会的役割は非常に大きくなっています。本学健康栄養学科は、栄養士・管理栄養士の養成施設校であり、7つの区分からなる教育課程を通して給食等の食品関連産業における即戦力となるべき人材を育成することを実践しています。本専攻では、学部学科の教育課程を基礎とし、これに加えてより高い専門性を持った職業人の養成を目的としており、以下に示すような専門的かつ基礎的素養を涵養するため2つの分野で構成されています。

（１）健康栄養教育学分野

「健康栄養教育学分野」では、柱となる専門科目の「健康教育学特論」、「栄養教育学特論」とそれらの「特論演習」を通して、栄養学の最新の知見、栄養教育、企業における健康経営など社会、地域貢献にも配慮した実践的な栄養管理・教育指導方法などについて学びます。また、専門基礎科目「健康体力科学特論」、「食品機能学特論」、「食行動科学特論」、「公衆衛生学特論」等を配置した教育課程により、「栄養」と「身体活動・運動」を組み合わせ、小児から高齢者までのライフステージの特徴を捉え、健康を維持・増進するための高度な専門知識を習得します。即ち、健康の基盤となる食生活の構築、食品の機能性、運動特性と栄養摂取、地域の特性を踏まえた健康づくりの方策などを理解し、生活習慣病および介護予防と生活の質を向上させる指導方法を学ぶとともに、健康栄養教育方法論に基づく実践力、優れた観察力、豊かな人間性を醸成することを特色としています。

（２）食品安全学分野

「食品安全学分野」では、柱となる「食物アレルギー学特論」、「食品衛生学特論」及び実験科学を基礎としたそれらの「特論実験」科目により、食品の安全性に関する専門知識と技術を学びます。また、国際標準の安全性評価の手法に科学的根拠を与える専門基礎科目「生化学特論」、「バイオテクノロジー特論」、「食品機能学特論」及び「公衆衛生学特論」を通して、食物アレルギーや食中毒などの人体への作用やその特異性、原因物質の検査分析法、食の安全確保に必要な仕組み、保健医療活動に関する最新の知識・技術を習得できるようにしています。こうした教育課程により、食物アレルギー、食中毒等の食品衛生、食の安全確保に必要な仕組みに関して幅広い知識と専門性を有し、科学的評価・管理において有効な実践法の開発が志向できる能力を養います。このように本分野では、健康の基盤となる食品の安全・安心についての高度な専門知識が必要とされる学校給食などの食事提供事業所、食品関連事業所、及び食品検査機関や自治体の衛生管理スタッフなどで、実践的な人材を養成することを特色としています。

北海道文教大学院健康栄養科学研究科修士課程健康栄養科学専攻 「3つのポリシー」

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

健康栄養科学研究科は、履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「修士（健康栄養科学）」の学位を授与します。

- ・ 健康栄養教育に必要な健康政策や医療制度の知識、地域住民の心身の健康度評価法、および社会調査法などの専門性の能力を身につけている。（知識・技能）
- ・ 食の安全確保に必要な仕組み、原因物質検査法、科学的評価・リスク管理を実践するための知識、食品衛生の国際標準などの専門性の能力を身につけている。（知識・技能）
- ・ 食の安全に関する高度な専門知識と研究技術を習得し、高度な社会システムや産業構造に対応できる能力を身につけている。（知識・技能）
- ・ 健康の基本である食品の安心・安全に対する社会の関心を的確に把握することができる。（思考・判断・表現）
- ・ 食の安全に関する知識を駆使して、学校給食などの食事提供事業所、食品関連事業所などにおいて、児童・生徒の食物アレルギー有病率、各種の食中毒などの要因について考察ができる。（思考・判断・表現）
- ・ 指導対象者それぞれの身体状況やライフスタイル、さらに健康知識の理解度に適応した指導方法を判断し、分かり易く説明できる。（思考・判断・表現）
- ・ 研究を遂行し、研究結果を論文にまとめて発表できる能力を身につけている。（思考・判断・表現）
- ・ 北海道の地域住民が抱える生活習慣病、加齢に伴う健康不安などの問題に関心をもつことができる。（関心・意欲・態度）
- ・ 健康教育の高度専門職業人として、医療・福祉施設、保健行政機関、教育機関等において地域の特性を踏まえた施策を提起する使命感をもっている。（関心・意欲・態度）

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻では、教育上の理念と目的に基づいて「健康栄養教育学分野」及び「食品安全学分野」の2分野を設けます。本専攻研究科では、高度で専門的な健康栄養科学の知識・技術の修得、および、研究を行うための教育課程を編成します。

1) 教育内容

（知識・技能）

- ・ 研究科共通で健康栄養科学の多様性（栄養学、健康体力科学、食品衛生学、生化学・分子生物学など）に触れる目的で、「健康栄養科学特論」、「公衆衛生学」を配置する。
- ・ 「健康栄養教育学分野」では、健康増進、QOLの向上のため、食と栄養を乳幼児から高齢者までの人間生活全体としてとらえ、身体活動・運動、健康体力とメンタルヘルス、栄養管理・指導方法の健康栄養教育学の総合的な指導・研究に係わる科目を配置し、知識・技術を養う。

- ・ 「食品安全学分野」では、食品成分や食物アレルギーなどの特徴やその機能性を把握し、それらに対する人体の応答・代謝を研究し、食の安全性評価法、食品分析技術、食品衛生指導法などの総合的な指導・研究に係わる科目を配置し、知識・技術を養う。

(思考・判断・表現)

- ・ 自らの研究成果を発表する能力を培うために「プレゼンテーション技術演習」、「学术论文作成法」の科目を配置する。

(関心・意欲・態度)

- ・ 健康栄養教育学分野「食品安全学分野」の科目群において、知識・技術とあわせて関心・意欲・態度を醸成する内容を取り入れる。

2) 教育方法

- ・ 講義・演習科目は少人数のゼミ方式が主であり、院生の主体的な参加型授業となっている。
- ・ 修士論文指導は丁寧な個別の研究体制を駆使して少人数指導または個人指導により行う。

3) 教育評価

- ・ 講義・演習科目はレポートをはじめディスカッションペーパーや試験、および授業時間における発表や討論などの内容について評価する。
- ・ 修士論文は複数の論文指導教員と学位論文審査教員による審査を通じて評価する。

3. 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

求める学生像

健康栄養科学専攻は、高度化・多様化する食と健康の諸問題に取り組み、健全で快適な人間生活の実現を目指して、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性を備え、豊かな感性と深い見識と人間重視の視点から健康問題の解決に寄与できる専門的能力を活かして活躍できる人材の育成を目標としています。この目標を達成するために求める学生は以下のとおりです。

(知識・技能)

- ・ 大学で習得した健康栄養科学に関する十分な基礎学力を有している人。

(思考・判断・表現)

- ・ 研究計画について論理的に考察・整理し、分かり易く伝えることができる人。

(関心・意欲・態度)

- ・ 行政、学校、病院各施設等において健康教育指導、給食等食事提供における食品の安全管理的な知識・技術を身につけたい人。
- ・ 食品産業において、研究開発に従事し、消費者の立場で食品の品質や安全管理などを判断し、解決できる実践的な知識・技術を身につけたい人。
- ・ 栄養士養成系大学の教育者・研究者、特に実験・実習の指導ができる知識・技術を身につけたい人。

健康栄養科学研究科の履修について

修士課程において、2年以上在学し、専修分野（健康栄養教育学分野、食品安全学分野）の一つを選択し、主要科目の講義4単位、実験・実習4単位（2年間に渡り履修）、健康栄養科学特別総合実験・演習8単位（2年間に渡り履修）、必修2科目（健康栄養科学特論、公衆衛生学特論）4単位を履修するとともに、その他の科目（実験・演習科目を除く）を選択履修し、合計30単位以上を履修しなければならない。

履修モデル（2年間）

（健康栄養教育学分野・履修モデル）

1年次	健康栄養科学特論	2単位	必修	1前期
	健康教育学特論	2単位	選必	1前期
	健康教育学特論演習	2単位	選必	1前期
	食行動科学特論	2単位	選択	1前期
	健康スポーツ栄養学特論	2単位	選択	1後期
	公衆衛生学特論	2単位	必修	1後期
	栄養教育学特論	2単位	選必	1後期
	栄養教育学特論演習	2単位	選必	1後期
	健康体力科学特論	2単位	選択	1後期
	プレゼンテーション技術演習	2単位	選択	1後期
2年次	学術論文作成法	2単位	選択	2前期
1・2年次	健康栄養科学特別総合実験・演習	8単位	必修	1～2通年
	合 計	30単位		

（食品安全学分野・履修モデル）

1年次	健康栄養科学特論	2単位	必修	1前期
	食物アレルギー学特論	2単位	選必	1前期
	食物アレルギー学特論実験	2単位	選必	1前期
	食品機能学特論	2単位	選択	1前期
	公衆衛生学特論	2単位	必修	1後期
	食品衛生学特論	2単位	選必	1後期
	食品衛生学特論実験	2単位	選必	1後期
	バイオテクノロジー特論	2単位	選択	1後期
	生化学特論	2単位	選択	1後期
	プレゼンテーション技術演習	2単位	選択	1後期
2年次	学術論文作成法	2単位	選択	2前期
1・2年次	健康栄養科学特別総合実験・演習	8単位	必修	1～2通年
	合 計	30単位		

社会人長期履修モデル（4年間）

（健康栄養教育学分野・長期履修モデル）

1年次	健康栄養科学特論	2単位	必修	1前期
	健康スポーツ栄養学特論	2単位	選択	1後期
	公衆衛生学特論	2単位	必修	1後期
	プレゼンテーション技術演習	2単位	選択	1後期
2年次	健康教育学特論	2単位	選必	2前期
	栄養教育学特論	2単位	選必	2後期
	健康体力科学特論	2単位	選択	2後期
3年次	栄養教育学特論演習	2単位	選必	3前期
	健康教育学特論演習	2単位	選必	3後期
	食行動学特論	2単位	選択	3後期
4年次	学術論文作成法	2単位	選択	4前期
1～4年次	健康栄養科学特別総合実験・演習	8単位	必修	1～4通年
合 計		30単位		

（食品安全学分野・長期履修モデル）

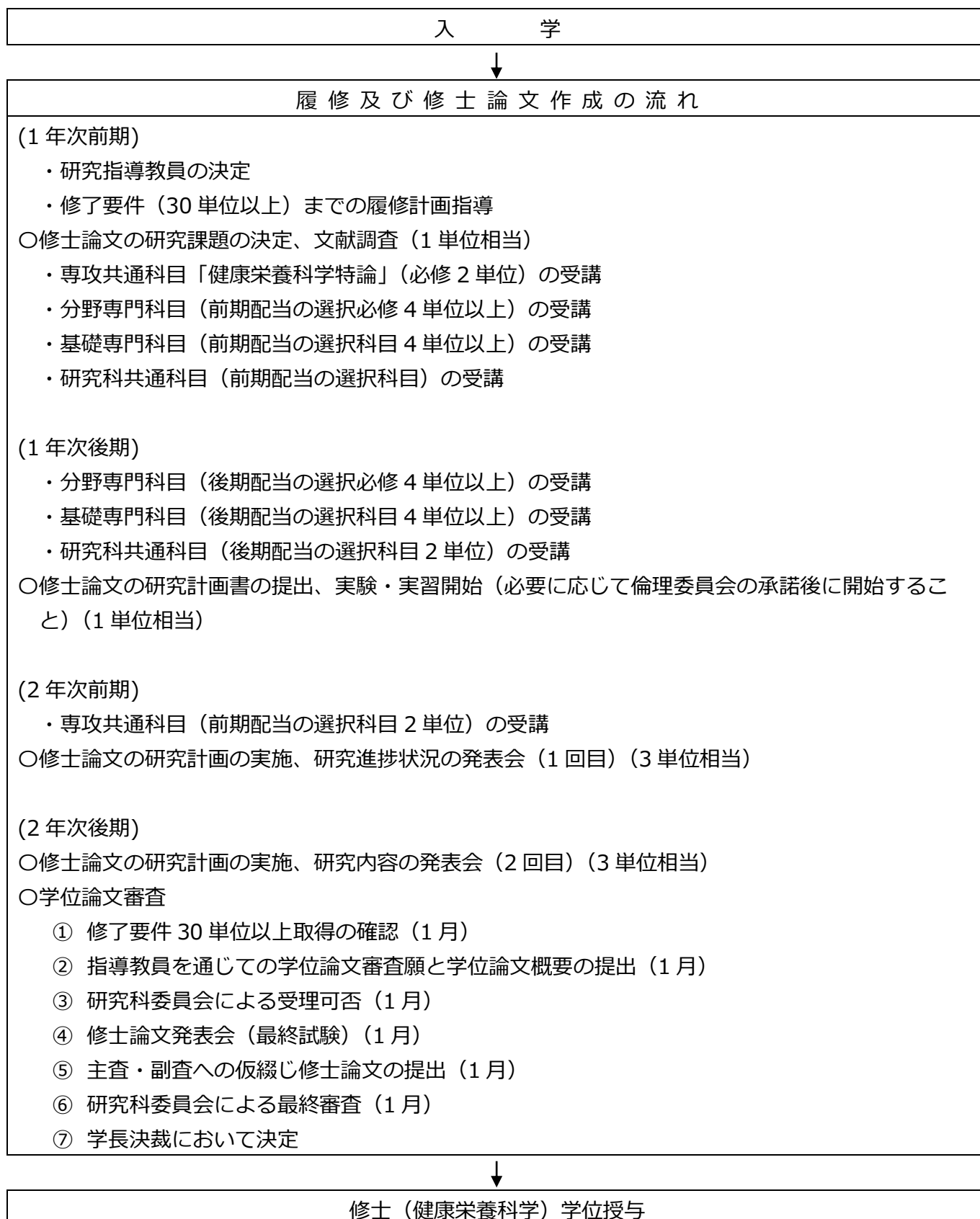
1年次	健康栄養科学特論	2単位	必修	1前期
	食品機能学特論	2単位	選択	1前期
	公衆衛生学特論	2単位	必修	1後期
	プレゼンテーション技術演習	2単位	選択	1後期
2年次	食物アレルギー学特論	2単位	選必	2前期
	生化学特論	2単位	選択	2後期
	食品衛生学特論	2単位	選必	2後期
3年次	食物アレルギー学特論実験	2単位	選必	3前期
	食品衛生学特論実験	2単位	選必	3後期
	バイオテクノロジー特論	2単位	選択	3後期
4年次	学術論文作成法	2単位	選択	4前期
1～4年次	健康栄養科学特別総合実験・演習	8単位	必修	1～4通年
合 計		30単位		

健康栄養科学専攻修士課程授業科目一覧（2026年度入学生）

教育内容		授業科目	単位数	配当年次 及び学期		備考
専攻共通科目		健康栄養科学特論	2	1	前	必
		公衆衛生学特論	2	1	後	必
		プレゼンテーション技術演習	2	1	後	
		学術論文作成法	2	2	前	
専門基礎科目		健康体力科学特論	2	1	後	
		食行動科学特論	2	1	前	
		健康スポーツ栄養学特論	2	1	後	
		食品機能学特論	2	1	前	
		生科学特論	2	1	後	
		バイオテクノロジー特論	2	1	後	
専門科目	健康栄養教育学分野	健康教育学特論	2	1	前	
		健康教育学特論演習	2	1	前	
		栄養教育学特論	2	1	後	
		栄養教育学特論演習	2	1	後	
	食品安全学分野	食物アレルギー学特論	2	1	前	
		食物アレルギー学特論実験	2	1	前	
		食品衛生学特論	2	1	後	
		食衛生学特論実験	2	1	後	
特別研究		健康栄養科学特別総合実験・演習	8	1・2	前・後	必

健康栄養科学研究科修士学位論文審査の流れ

1. 審査の流れ（修士修了までのスケジュール表）



2. 提出書類

北海道文教大学大学院健康栄養科学研究科学位論文に関する取扱い細則第 3 条、及び北海道文教大学大学院健康栄養科学科学位論文作成要領に従い、以下の書類を提出してください。

- (1) 学位論文審査願（様式 1） 1 部
- (2) 学位論文概要（様式 2） 2 部
- (3) 学位論文 正 1 部・副 2 部

健康栄養科学研究科ティーチング・アシスタント選考基準内規

（採用資格）

第 4 条 TA は本学大学院の修士課程に在学する者で、人物および見識が優れ、成績優秀な大学院生の中から採用する。

2 TA の選考基準は、各研究科において内規を定める。

4 条 2 に関する健康栄養科学研究科の TA 選考基準の内規

TA 候補者は、以下の項目のいずれかに該当する者とする。

- (1) 研究科における 1 年前期の大学院授業科目評価が GPA3.0 以上で良好であり、所定の年限で修了が見込める者
- (2) その他、研究科長が優秀と認めた者（大学院入試において優秀な成績を修めた者）

令和 4 年 4 月 1 日より適用

6 リハビリテーション科学研究科

リハビリテーション科学研究科リハビリテーション科学専攻の特色

北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科は、「障害の有無に関わらず、老若男女すべての人々の健康と幸福を実現する社会」を築くため、リハビリテーションと地域の健康支援領域に貢献できる、意欲溢れる優れた人材を養成します。

リハビリテーション領域には、理学療法士や作業療法士、その他の医療職のほか、福祉・心理・教育・スポーツ等の多領域の専門職が関わっています。厚生労働省は施設から地域への流れを一層加速させ、可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを人生の最期まで続けることを支えるための「地域包括ケアシステム」の構築を、2025年を目標に推進しています。

この施策を背景に、リハビリテーション領域には、「疾病や障害の基本的理解」を深め、「失われた機能の回復」に対処するばかりでなく、「機能が失われる前の予防的な対応」をより一層強めることが求められています。また、住民との連携や多職種の協同によって地域の関係づくりにパワーを発揮する誠実なコミュニケーション力も不可欠であり、日々の研鑽が必須です。

「障害の有無に関わらず、老若男女すべての人々の健康と幸福を実現する社会」を築くため、リハビリテーション科学専攻は理学療法士・作業療法士や、その他の多職種の多様な価値を意見交換し、切磋琢磨することで得られる学術的深化を追求し、ひいては未来に向かう創造的な研究成果を地域社会に広く還元することを目指します。合わせて、国際社会にも開かれた意識を持つ人材の育成を指向しています。

リハビリテーション科学専攻の教育研究上の理念と目的

リハビリテーション科学専攻は、鶴岡学園が築いた実学重視の伝統を受け継ぎ、「豊かな人間性」、「健全な社会性」及び「高い専門性」を有する人材を育成するための教育理念を再確認するとともに、質の高いリハビリテーションと地域の健康支援サービスを提供できる人材育成の拠点として発展するために以下のような教育研究上の理念と目的を掲げています。

1. 人に深く関わるリハビリテーションや地域の健康支援に関する今日的な課題の正確な観察力、分析・評価能力及び、理解・表現能力と豊かな人間性を持った、リハビリテーション及び地域の健康支援領域のスペシャリストとしての専門性を高めます。
2. チームアプローチによる質の高いリハビリテーションと地域の健康支援サービスを実現するために、多職種協働を理解し、地域や時代のニーズを的確に把握し幅広い視野で柔軟に対応できる理学療法士・作業療法士、その他の多職種の育成のための教育力の向上に努めます。
3. 高い専門性を持って地域の住民に疾患・障害の予防に関する意識を啓発し、日常的な健康支援を積極的に担うことで、地域社会との連携を深めるとともに国際的視野を持ち、地域と世界の発展に貢献します。

リハビリテーション科学専攻修士課程の教育内容と養成する人材

リハビリテーション関連領域では、キュアからケア、そして生活支援までを含めた幅広い領域が対象となり、効率的なリハビリテーション・健康支援サービスを実施するために、専門職種の積極的活用と多職種協働によるチームアプローチが必要です。北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科リハビリテーション科学専攻は、理学療法や作業療法のみならず、その他の医療職のほか、福祉・心理・教育・スポーツ等の多領域に共通するキーワードについての学術的深化と知識の有機的連携を目指して研究することにより、①チームアプローチで多職種協働の中核となれる人材、②地域や時代のニーズに幅広く対応のできる人材、③学術的な面からチームの質向上に寄与できる人材の養成を目的としています。

1. 本研究科の養成する人材像にもとづき、以下の方針のもとに教育課程を構成し教育を実施します。授業科目は、リハビリテーション領域における高度専門職業人となるための管理・指導能力や研究能力を遂行するための基盤を養う「基礎科目」、最新の専門知識と技術を学ぶ「専門科目（専門基礎分野・臨床応用分野・地域健康生活支援分野）」ならびに「研究指導」によって構成されています。

2. 基礎科目には、チームアプローチで他職種共同の中核となれる人材を養成するための「リハビリテーション科学特論」、地域や時代のニーズに幅広く対応する人材養成のための「保健福祉政策論」を必修科目として配置します。また、近年の研究倫理教育の重要性に鑑み、基礎科目に「研究倫理特論」を必修科目として配置し、研究者に求められる基本的研究倫理と態度について学修します。

3. 専門科目は、理学療法・作業療法、その他の医療職のほか、福祉・心理・教育・スポーツ等の多領域に共通するキーワードについての学術的深化と、知識の有機的連携を図るため、治療法の基礎理論となる「専門基礎分野」、臨床場面での問題解決につなげる「臨床応用分野」、予防と地域での自立生活に主眼をおいた「地域健康生活支援分野」の3つの分野を設け、リハビリテーションと地域の健康支援サービスの最新知識と技術、障害者や高齢者等の生活支援に関して学ぶ科目を配置します。

4. 研究指導では修士論文作成を行い、リハビリテーションと地域の健康支援の諸課題について科学的に探究します。

北海道文教大学大学院リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻「3つのポリシー」

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

リハビリテーション科学研究科は、履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「修士（リハビリテーション科学）」の学位を授与します。

- ・リハビリテーションと地域の健康支援領域の知識と技術の進歩に対応できる。（知識・技能）
- ・障害のある人の社会参加及び地域生活を支援することができる。（知識・技能）
- ・地域の住民に疾患・障害の予防に関する意識を啓発し、日常的な健康増進を積極的に支援することができる。（知識・技能）
- ・リハビリテーションと地域の健康支援領域に関わる時代のニーズを的確に把握し、幅広い視野で柔軟に対応することができる。（思考・判断・表現）
- ・研究を遂行し、研究結果を論文にまとめて発表できる能力を身につけている。（思考・判断・表現）
- ・リハビリテーションと地域の健康支援領域のチームアプローチで、他職種との協働を理解し、中核的あるいは指導的にチームを活性化する役割を果たすことができる。（関心・意欲・態度）
- ・研究者に求められる基本的な研究倫理を理解し、それを遵守することができる。（関心・意欲・態度）

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

リハビリテーション科学研究科のリハビリテーション科学専攻では、リハビリテーションと地域の健康支援領域における問題解決に寄与できる高度専門職業人の養成を行うために「基礎科目」「専門科目（専門基礎分野・臨床応用分野・地域健康生活支援分野）」「研究指導」から構成される教育課程を編成しています。

①教育内容

（知識・技能）

- ・リハビリテーションと地域の健康支援領域の最新知識と技術、障害者や高齢者等の生活支援を学習するために、専門科目として治療法の基礎理論となる「専門基礎分野」、臨床場面での問題解決につなげる「臨床応用分野」、予防に主眼をおいた「地域健康生活支援」の3つの分野の科目群を配置する。

（思考・判断・表現）

- ・地域や時代のニーズに幅広く対応する人材養成のために「保健福祉政策論」を必修科目として配置する。
- ・研究の基礎となる知識や技術を学ぶために「統計学特論」「身体機能解析学特論」「身体機能解析学演習」等を配置する。
- ・自己の研究について専門外の人々にもわかるように説明したり、国際的な場面で英語を用いて表現したり、視覚的効果の優れたプレゼンテーション法を学修するため「プレゼンテーション技法」を基礎科目に配置する。

(関心・意欲・態度)

- ・多職種協働の中核となりチームの活動を活性化する人材を養成するための基礎科目に「リハビリテーション管理学特論」「リハビリテーション科学特論」を配置する。
- ・人々の健康と生活の質を向上させ疾病を予防することを大目標として基礎科目に「公衆衛生学特論」を配置し、予防的リハビリテーションと地域の健康支援領域への関心を高める。
- ・研究倫理教育の重要性に鑑み、基礎科目に「研究倫理特論」を必修科目として配置し、研究者に求められる基本的研究倫理と態度について学修する。

②教育方法

- ・研究指導では修士論文作成を行い、リハビリテーションや健康支援領域の諸課題を科学的に探求する。
- ・研究指導教員やその他の大学院関連教員が、教育力、社会貢献のための実践力、グローバルな対応力、トランスファラブルな力（幅広い領域で活用できる汎用性の高い力）を高めることを目標として、科目履修方法の相談役になる。
- ・研究計画・中間・最終発表会などで市民（本研究科修了生・学部卒業生、その他）との交流機会を作り、地域や時代のニーズに即した幅広い視野で柔軟に対応できる能力を高める。

③教育評価

- ・講義・演習科目はレポートおよび授業時間における発表や討論などの内容について評価する。
- ・修士論文は複数の審査委員（学位論文審査教員：主査・副査）による審査を通じて評価する。

3. 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

求める学生像

リハビリテーション科学研究科は、リハビリテーション科学を学ぶ強い意欲を持ち、将来リハビリテーションと地域の健康支援領域に貢献したいと考えている次のような人材を受け入れます。

(知識・技能)

- ・大学院で学ぶ基礎的学力（リハビリテーションと地域の健康支援に関する知識・技術、論理的思考力、対人コミュニケーション能力、国語・英語力等）を身につけた人。

(思考・判断・表現)

- ・研究計画や研究プロセス、成果について論理的に考察・整理し、分かり易く伝えることができる人。

(関心・意欲・態度)

- ・リハビリテーションと地域の健康支援領域を担う多様な専門職に求められる思いやりの心、豊かな感性と深い見識、責任感・継続性を身につけている人。

リハビリテーション科学研究科の履修について

修士課程において、2年以上在学し、基礎科目の必修3科目（リハビリテーション科学特論、研究倫理特論、保健福祉政策論）5単位を履修するとともに、専門科目のうち指導教員が担当する特論1科目2単位、及び特論演習1科目2単位、リハビリテーション科学特別研究8単位（2年間に渡り履修）、その他の科目を選択履修し、合計30単位以上を履修しなければならない。

履修モデル(2年間)

1 年次	リハビリテーション科学特論	2 単位	必修	1 前期
	研究倫理特論	1 単位	必修	1 前期
	身体機能解析学特論（指導教員担当科目として）	2 単位	選必	1 前期
	職業リハビリテーション学特論	2 単位	選択	1 前期
	公衆衛生学特論	2 単位	選択	1 後期
	神経・細胞生理学特論	2 単位	選必	1 前期
	身体機能解析学特論演習（指導教員担当科目として）	2 単位	選必	1 後期
	神経・細胞生理学特論演習	2 単位	選択	1 後期
2 年次	保健福祉政策論	2 単位	必修	2 前期
	プレゼンテーション技法	2 単位	選択	2 前期
	統計学特論	2 単位	選択	2 前期
	リハビリテーション管理学特論	2 単位	選択	2 前期
1・2 年次	リハビリテーション科学特別研究	8 単位	必修	1～2 通年
合計		31 単位		

長期履修モデル(4年間)

1 年次	リハビリテーション科学特論	2 単位	必修	1 前期
	研究倫理特論	1 単位	必修	1 前期
	身体機能解析学特論（指導教員担当科目として）	2 単位	選必	1 前期
	身体機能解析学特論演習（指導教員担当科目として）	2 単位	選必	1 後期
2 年次	運動器障害学特論	2 単位	選択	2 前期
	保健福祉政策論	2 単位	必修	2 前期
	公衆衛生学特論	2 単位	選択	2 後期
	運動器障害学特論演習	2 単位	選択	2 後期
3 年次	職業リハビリテーション学特論	2 単位	選択	3 前期
	統計学特論	2 単位	選択	3 前期
	リハビリテーション管理学特論	2 単位	選択	3 前期
4 年次	プレゼンテーション技法	2 単位	選択	4 前期
1～4 年次	リハビリテーション科学特別研究	8 単位	必修	1～4 通年
合計		31 単位		

※選択必修は指導教員が担当する特論と特論演習科目を履修することを示す。

リハビリテーション科学専攻修士課程授業科目一覧（2026 年度入学生）

教育内容		授業科目	単位数	配当年次 及び学期		備考
基礎科目		リハビリテーション科学特論	2	1	前	必
		公衆衛生学特論	2	2	後	
		研究倫理特論	1	1	前	必
		プレゼンテーション技法	2	1	前	
		保健福祉政策論	2	1	前	必
		統計学特論	2	1	前	
		リハビリテーション管理学特論	2	1	前	
専門科目	専門基礎分野	病態生理学特論	2	1	前	
		病態生理学特論演習	2	1	後	
		神経・細胞生理学特論	2	1	前	
		神経・細胞生理学特論演習	2	1	後	
		身体機能解析学特論	2	1	前	
		身体機能解析学特論演習	2	1	後	
	臨床応用分野	運動器障害学特論	2	1	前	
		運動器障害学特論演習	2	1	後	
		神経・発達障害リハビリテーション科学特論	2	1	前	
		神経・発達障害リハビリテーション科学特論演習	2	1	後	
		高齢者リハビリテーション学特論	2	1	前	
		高齢者リハビリテーション学特論演習	2	1	後	
	支援分野 地域健康 生活	職業リハビリテーション学特論	2	1	前	
		職業リハビリテーション学特論演習	2	1	後	
		心身統合健康科学特論	2	1	前	
		心身統合健康科学特論演習	2	1	後	
研究指導		リハビリテーション科学特別研究	8	1・2	通年	必

専門科目は研究指導教員が担当する科目を選択必修とする（特論を1つ、特論演習を1つ）。

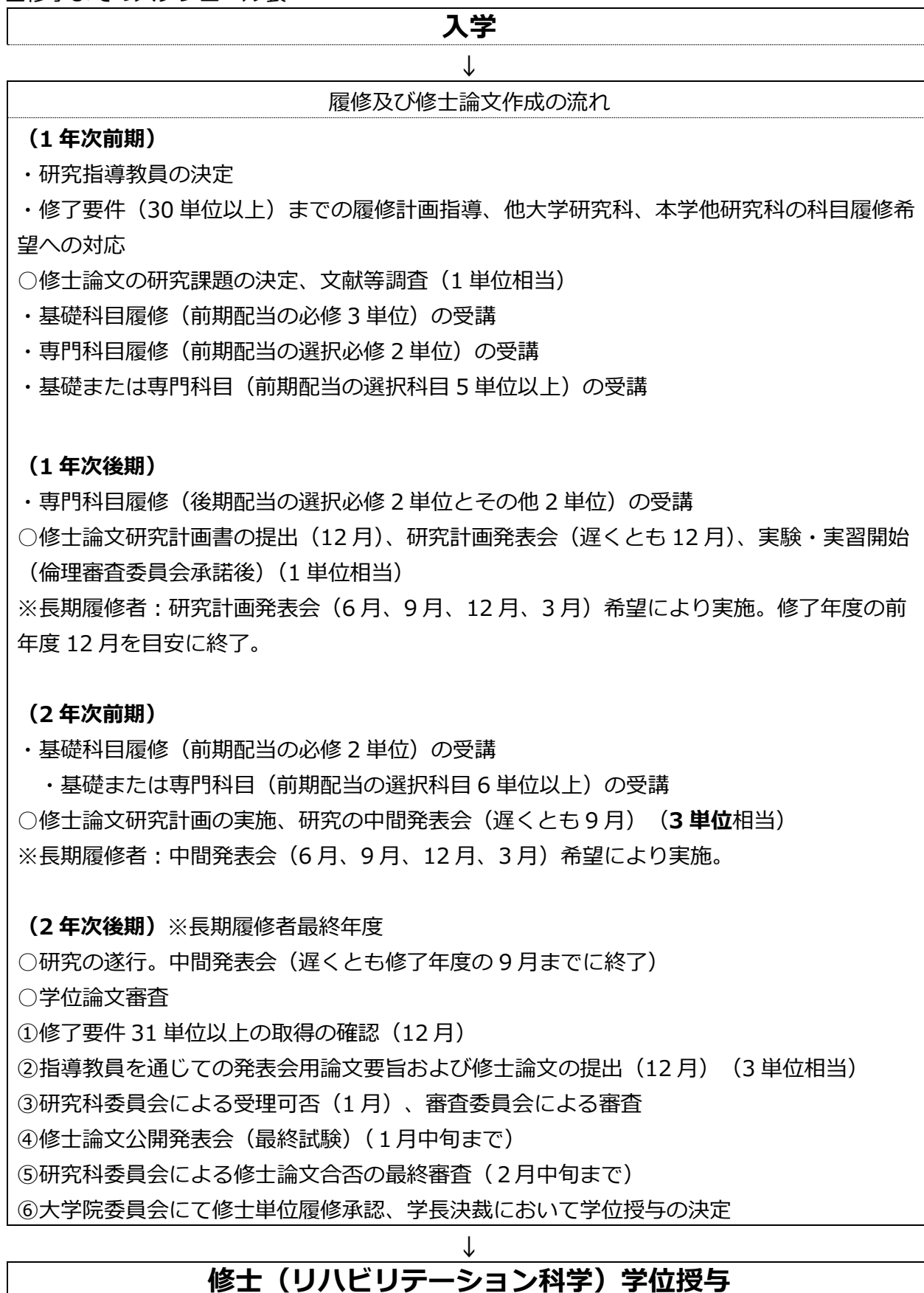
大学院・こども発達学研究科（修了単位には含まない）

教育内容		授 業 科 目	単位数	学年	期	必修
基礎科目群 実践力の 達学 こども発		教育課程・方法特論	2	1・2	前	
		教育課程・方法特別演習	2	1・2	後	

専門科目は研究指導教員が担当する科目を選択必修とする（特論を1つ、特論演習を1つ）。

リハビリテーション科学研究科修士の学位論文審査の流れ

修士修了までのスケジュール表



リハビリテーション科学研究科ティーチング・アシスタント選考基準内規

(採用資格)

第4条 TAは本学大学院の修士課程に在学する者で、人物および見識が優れ、成績優秀な大学院生の中から採用する。

2 TAの選考基準は、各研究科において内規を定める。

4条 2に関するリハビリテーション科学研究科のTA選考基準の内規

TA候補者は、以下の項目のいずれかに該当する者とする。

- (1) 教育補助に係る学部の授業科目等もしくは当該授業科目等と密接な関連のある授業科目において優秀な成績（A以上）で修めた者
- (2) 研究科における1年前期の大学院授業科目評価がGPA3.0以上で良好であり、所定の年限で修了が見込める者
- (3) その他、研究科長が優秀と認めた者（大学院入試において優秀な成績を修めた者）

7 こども発達学研究科

こども発達学研究科 こども発達学専攻の特色

北海道文教大学大学院こども発達学研究科こども発達学専攻では、こども発達学科の人材像をさらに発展させて、将来、中堅のリーダーに求められる人材像として、以下の2つの力量を併せ持つ人材の養成を視野に入れている。その1つは「創意ある実践を実現するための教育研究の展開」ができる力量を持つ人材であり、もう1つは「幼児期と児童期の発達の連続性、及び多様な特性を有することこもたちのインクルージョンに関する教育研究の展開」ができる力量を持つ人材である。

こども発達学専攻の教育研究上の理念と目的及び教育内容と養成する人材

こども発達学研究科は、実践的教育・研究の指導を通じて、今日の幼児期・学童期の教育・保育の現場において求められる「多様なニーズを有する幼児・児童の発達支援に精通した、より高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者を養成」することを目的としている。

こども発達学研究科の教育課程は、社会人を含めた大学院生自身の経験をとおした課題を分析し、討議など課題解決を深く追究するとともに「高度な学問的成果と実践を往還しながら創意ある実践を展開できる力量を身につけた、将来の中堅のリーダーとなる人材の養成」を意図していることから、このような人材の養成にあたって、それを実現するための教育課程及び教育方法が設定されている。特に、次の4点が学部の子ども発達学科と特徴的な差異のある教育課程と教育方法の内容として指摘される。

- 1 創意ある実践を実現するための教育研究の展開：**今日のこどもの発達の実態とニーズの多様化に対応するためには、一人ひとりのこどもに即した創意ある実践が求められている。このために、教育学、心理学、特別支援教育学等の成果に深く学び、実践活動との往還の中から、より高度の実践力の形成を計るための教育研究を展開する。具体的には、諸課題の正しい分析、解決へ向けての創意ある計画の策定、実践及び検証を通してのさらなる理論と計画の練り上げのサイクルを重視した研究科の教育課程を編成する。ここでは、教育課程の中核に、こども発達支援総論（必修）を置き、障害児教育、教育方法学、幼児教育（乳幼児発達心理学）と、それぞれ専門分野の異なる5人の教員が相互に連携を取りながら、合同講義を展開する。これらの教授は、この共通講義を基盤にして、院生にとって、より高度な実践力を形成させるために、それぞれの専門分野の中核的講義を担当する。
- 2 幼児期と児童期の連続性及び一般のこどもと障害のあるこどものインクルージョンに関する教育研究の展開：**遊びを中心とする幼児期の学びと教科学習に重きを置く学童期の学びに一貫性を確保し、幼小の連続性と連携を構築することは、今日の重要な教育課題となっている。この課題に応えるために、本研究科の教育課程に、幼児教育と学校教育の両面に通底する科目群を適切に配置する。具体的には、教育課程・方法特論、教育課程・方法特別演習、こども発達特論、こども発達特別研究、教育内容・教材特論、教育内容・教材特別演習、教育方法実践特論、教育方法実践特別演習の8科目が設定されている。
- 3 教育課程のなかにインクルーシブな保育と教育を視野に入れた特別支援教育科目を配置：**インクルージョンに関する理解の高まりのなかで、幼児期・学童期の教育においても、特別なニーズを持つ子どもへの対応とインクルーシブな保育と教育の場の構築が喫緊の課題となってきた。この課題に応えるために、教育課程のなかにインクルーシブな保育と教育を視野に入れた特別支援教育科目を配置している。具体的には、インクルーシブな教育・保育特論、特別支援教育方法特論、気になる子ども発達支援特別演習、特別支援教育コーディネーター特論、発達障害実践特別演習、こども発達支援・臨床相談特論、こども発達支援・臨床相談特別演習の7科目が設定されている。

- 4 教育方法の特徴：高度な学問的成果と実践を往還のための「発達支援分析評価法実践演習」を必修科目として設定：**本研究科は「高度な学問的成果と実践を往還しながら創意ある実践を展開できる力量を身につけた、将来の中堅のリーダーとなる人材の養成」を意図していることから、教育課程に「発達支援分析評価法実践演習」の科目を必修科目として設定している。この科目では、クリッカーを活用して、授業分析、保育実践場面や発達支援活動の振り返りのために収集されたビデオ映像等から可視化グラフを作成し、グラフの特徴と対応するビデオ映像を再生して、お互いの行動分析の特徴を提示し合いながら共同でディスカッションを可能にする授業を展開する。この実践演習と並行させながら、院生各自が関心を持つ実践研究のためのフィールドに足場を置きながら学習を深めることを可能にする「こども発達学実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」が教育課程に組み込まれている。この実践演習には実践研究に精通した指導教員を配置する。実践研究のためのフィールドとして、本学の「子育て教育地域支援センター（通称文教ペンギンルーム）」、附属幼稚園及び院生の受け入れが可能な小学校等が予定されている。これらの実践研究を視野に入れた院生の取組は、次に続く「こども発達学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」によって、修士論文として集大成される。

北海道文教大学大学院こども発達学研究科修士課程こども発達学専攻 「3つのポリシー」

1 ディプロマポリシー：学位授与方針

こども発達学研究科は、履修規定によって必要単位を取得し、必要な修業年限を満たしたうえで、次の能力を身につけていると認められた学生に「修士（こども発達学）」の学位を授与します。

- ① 家庭や地域社会の変化に伴うこども発達の実態やニーズの多様化に対応して、適切な支援、指導、教育の実践を展開できる。
- ② 教育・保育において、幼児期・学童期の連続性を視野においた実践の展開ができる。
- ③ 教育・保育において、多様なニーズを有するこどものインクルーシブな教育・支援を展開できる。
- ④ こどもの成長・発達にむけた的確な教育・支援を実現するための教育研究を推進することができる。
- ⑤ 理論と実践の往還の中からの学びにより、こどもの成長・発達を実現するための創意ある実践を展開できる中堅のリーダーとしての自覚がある。

2 カリキュラムポリシー：教育課程の編成・実施方針

こども発達学研究科のこども発達学専攻では、多様なニーズを有する幼児・児童の発達支援に精通した、より高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者を養成するために「こども発達学」「こども発達支援教育関連」の科目群と「実践力の基礎科目群」と「理論と実践の往還から学ぶ科目群」及び「研究指導」からなる教育課程を編成します。

(1) 教育内容

- ① こどもの発達の実態やニーズの多様化に対応した適切な支援、指導、教育の実現に必要な心理学、教育学、特別支援教育学を学ぶために、「こども発達支援教育関連」の科目群の講義科目と実践演習を配置する。
- ② 発達課題、教育課程、学習形態の、幼児期から学童期における連続性に配慮した実践が展開できる力を養成するために、「こども発達学」科目群の講義、演習を配置する。
- ③ 多様なニーズを有するこどものインクルーシブな教育・支援を展開する力量を養成するために、「こども発達支援教育関連」の科目群において特別支援教育関連の科目を適切に配置する。
- ④ 研究の基礎となる知識や技術を学ぶために「研究指導」の科目群を配置する。
- ⑤ 理論と実践の往還に学ぶために「こども発達支援教育関連演習科目」「こども発達学実践演習科目」の科目群を配置する。

(2) 教育方法

- ・研究指導では、修士論文作成を行い、こども発達学に関する諸課題を追求する。

(3) 教育評価

- ① 講義・演習科目はレポートおよび授業時間における発表や討論などの内容について評価する。
- ② 修士論文は複数の論文指導教員と学位論文審査教員による審査を通じて評価する。

3 アドミッションポリシー：学生の受け入れ方針（求める学生像）

こども発達学研究科は、幼児期と学童期にかけての教育研究を行うとともに、幼児・児童の発達支援に精通した高度な実践力を備えた幼児教育・学校教育の実践者になりたいと考えている教育・保育をめざす次のような人を学生として受け入れます。（教育・保育系の大学卒業者を原則とするが教育・保育系以外の大学卒業者にも出願を認めます。）

- ① 大学で習得した保育・教育・発達支援および英語に関する基礎的な学力を有している人。
- ② 研究計画について論理的に考察・整理し、分かり易く伝えることができる人。
- ③ こどもの成長・発達を実現するために、理論と実践の往還の中からの学びにより、創意ある実践を展開できる中堅のリーダーとしての教育・保育者をめざす人。
- ④ 幼児期・学童期の連続性を視野においた実践の展開ができる教育・保育者をめざす人。
- ⑤ 一般のこどもたちと障がいのあるこどもたちのインクルーシブな教育・支援のできる教育・保育者をめざす人。
(本学ホームページも参照のこと)

こども発達学研究科の履修について

1. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の考え方と特色

本学研究科の教育課程の特色の第一は、こどもの発達と教育に関する基本的な科目の履修をベースとしつつ、幼児教育、学校教育、特別支援教育に関する科目の履修を広く課していることである。このことを通して、幼児期・学童期を視野においた実践、さらには、インクルーシブな教育の実践に役立つ力量の形成を計るものである。

特色の第二は、理論と実践の架橋として、「実践演習」を置くことである。「実践演習」はフィールドワークを組み込むアクションリサーチの形態で行う演習である。現職教員等および学部からの院生は子育て教育地域支援センター「文教ペンギンルーム」、附属幼稚園、研究協力校として指定された小学校（協力校）をそれぞれフィールドとする。保育計画、授業計画、生徒指導計画等をフィールドの実情にふさわしく作成し、実践によって検証するというサイクルにそった学習活動を実施する。以下に、教育課程の構成図を示す（図1）。

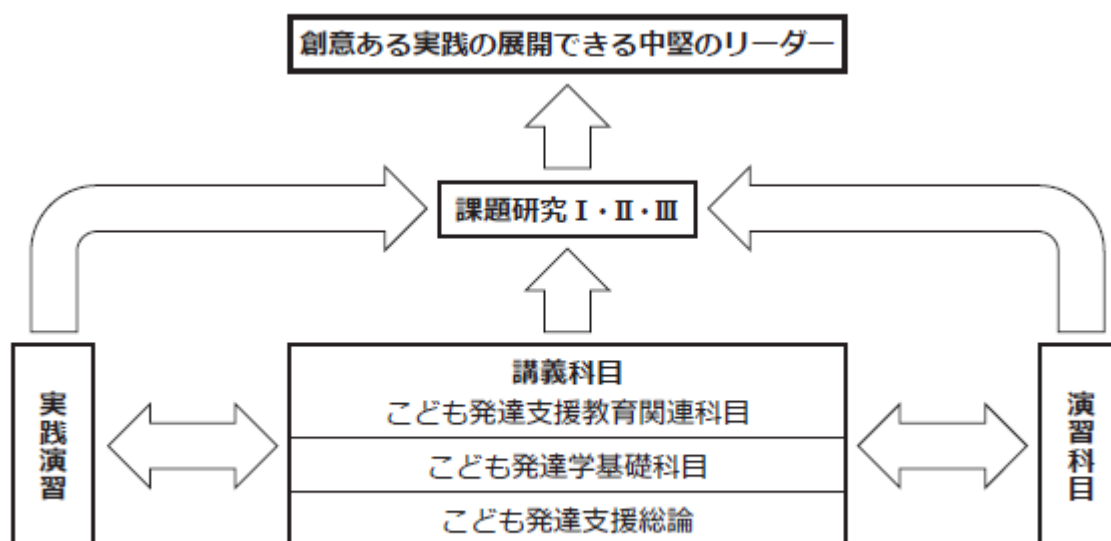


図1 教育課程の構成図

(2) 修了要件

修了要件は

「こども発達支援総論（2単位必修）」

「こども発達支援教育関連科目（2科目4単位以上）」

「こども発達支援教育関連演習科目（2科目4単位以上）」

「こども発達学実践演習科目（発達支援分析評価法実践演習を含む、2科目4単位以上）」

「こども発達学特別研究（3科目6単位必修）」

以上の合計20単位を修得し、かつ合計で30単位以上を修得し、修士論文を提出してその審査及び最終試験において合格することとする（表1および授業科目を参照）。

表1 履修科目の順序性

(太字は必修科目、※印の科目は選択必修科目)

	1 年次		2 年次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
実践力の基礎科目群	こども発達支援総論 こども発達特論 教育課程・方法特論 インクルーシブな教育・保育特論	教育方法実践特論 教育内容・教材特論 特別支援教育コーディネーター特論 保護者支援特論	こども発達支援・臨床相談特論	特別支援教育方法特論
理論と実践の往還から学ぶ科目群	発達支援分析評価法実践演習	こども発達特別演習 教育課程・方法特別演習 教育内容・教材特別演習 教育方法実践特別演習 発達障害実践特別演習	こども発達支援・臨床相談特別演習 ※こども発達学実践演習Ⅰ ※こども発達学実践演習Ⅱ ※こども発達学実践演習Ⅲ	気になる子どもの発達支援特別演習
研究指導		こども発達学特別研究Ⅰ	こども発達学特別研究Ⅱ	こども発達学特別研究Ⅲ

(3) 履修モデル

表2～4は、履修モデルを示している。履修モデルⅠは「保育・幼児教育重視型」、履修モデルⅡは「小学校教育重視型」、履修モデルⅢは「インクルーシブな教育・保育重視型」である。

表2 履修モデルⅠ 保育・幼児教育重視型

(太字は必修科目)

	1 年次		2 年次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
実践力の基礎科目群	こども発達支援総論 こども発達特論 教育課程・方法特論	教育方法実践特論、 保護者支援特論	こども発達支援・臨床相談特論	
理論と実践の往還から学ぶ科目群	発達支援分析評価法実践演習	こども発達特別演習 教育方法実践特別演習	こども発達支援・臨床相談特別演習 こども発達学実践演習Ⅱ	気になる子どもの発達支援特別演習
研究指導		こども発達学特別研究Ⅰ	こども発達学特別研究Ⅱ	こども発達学特別研究Ⅲ

表3 履修モデルⅡ 小学校教育重視型

(太字は必修科目)

	1 年次		2 年次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
実践力の基礎科目群	こども発達支援総論 こども発達特論 教育課程・方法特論 インクルーシブな教育・保育特論	教育内容・教材特論	こども発達支援・臨床相談特論	特別支援教育方法特論
理論と実践の往還から学ぶ科目群	発達支援分析評価法実践演習	教育課程・方法特別演習 教育内容・教材特別演習	こども発達学実践演習Ⅲ	気になる子どもの発達支援特別演習
研究指導		こども発達学特別研究Ⅰ	こども発達学特別研究Ⅱ	こども発達学特別研究Ⅲ

表4 履修モデルⅢ インクルーシブな教育・保育重視型

(太字は必修科目)

	1 年次		2 年次	
	前 期	後 期	前 期	後 期
実践力の基礎科目群	こども発達支援総論 こども発達特論 インクルーシブな教育・保育特論	教育方法実践特論 保護者支援特論	こども発達支援・臨床相談特論	
理論と実践の往還から学ぶ科目群	発達支援分析評価法実践演習	教育方法実践特別演習 特別支援教育コーディネーター特論 発達障害実践特別演習	こども発達支援・臨床相談特別演習 こども発達学実践演習Ⅰ	気になる子どもの発達支援特別演習
研究指導		こども発達学特別研究Ⅰ	こども発達学特別研究Ⅱ	こども発達学特別研究Ⅲ

こども発達学専攻修士課程授業科目一覧（2026 年度入学生）

教育内容		授 業 科 目	単位数	配当年次 及び学期		備考
実践力の基礎科目群	発達支援に関する総論	こども発達支援総論	2	1	前	必修
	基礎科目	こども発達特論	2	1	前	
		教育課程・方法特論	2	1	前	
		インクルーシブな教育・保育特論	2	1	前	
	関連科目	教育内容・教材特論	2	1	後	(2 科目 4 単位以上)
		教育方法実践特論	2	1	後	
		特別支援教育コーディネーター特論	2	1	後	
		保護者支援特論	2	1	後	
		こども発達支援・臨床相談特論	2	1	後	
		特別支援教育方法特論	2	2	後	
理論と実践の往還から学ぶ科目群	演習科目	こども発達特別演習	2	1	後	(2 科目 4 単位以上)
		教育課程・方法特別演習	2	1	後	
		教育内容・教材特別演習	2	1	後	
		教育方法実践特別演習	2	1	後	
		発達障害実践特別演習	2	1	後	
		こども発達支援・臨床相談特別演習	2	2	前	
		気になる子どもの発達支援特別演習	2	2	後	
	実践演習科目	発達支援分析評価法実践演習	2	1	前	必修
		こども発達学実践演習Ⅰ	2	2	前	(1 科目 2 単位以上)
		こども発達学実践演習Ⅱ	2	2	前	
		こども発達学実践演習Ⅲ	2	2	前	
研究指導		こども発達学特別研究Ⅰ	2	1	後	必修
		こども発達学特別研究Ⅱ	2	2	前	必修
		こども発達学特別研究Ⅲ	2	2	後	必修

(注)修了要件は次の通り

必修 10 単位、こども発達支援教育関連科目から 2 科目 4 単位以上、こども発達支援教育関連演習科目から 2 科目 4 単位以上及びこども発達学実践演習科目の選択科目から 1 科目 2 単位を含む 20 単位以上を修得して合計 30 単位以上修得し、修士論文の提出および最終試験に合格すること。

こども発達学研究科修士学位論文審査の流れ

1. 審査の流れ（修士終了までのスケジュール表）

1 年次

4 月初旬	指導教員の決定（前期オリエンテーション時） 研究科の趣旨と目的について理解を図り、履修指導を受ける。
	↓
10 月初旬	研究テーマの提出（後期オリエンテーション時）進捗状況報告会①
	↓
12 月	「修士論文計画書」の提出
	↓
2 月中旬	（文献・資料研究・調査研究・予備調査の開始・論文草案の作成）

2 年次

4 月初旬	修了要件の確認 修士論文の題目と概要の提出 修士論文進捗状況報告会②(前期オリエンテーション時)
	↓
8 月	修士論文中間発表会
10 月初旬	修士論文進捗状況報告会③(後期オリエンテーション時)
12 月末	修士論文審査書類の提出
	↓
1 月中旬	修士論文発表会及び最終審査会
	↓
3 月	学位の授与

こども発達学研究科ティーチング・アシスタント選考基準内規

（採用資格）

第4条 TAは本学大学院の修士課程に在学する者で、人物および見識が優れ、成績優秀な大学院生の中から採用する。

2 TAの選考基準は、各研究科において内規を定める。

4条 2に関するこども発達学研究科のTA 選考基準の内規

TA 候補者は、以下の項目のいずれかに該当する者とする。

- (1) 教育補助に係る学部の授業科目等又は当該授業科目等と密接な関連のある授業科目を優秀な成績（A 以上）で修めた者
- (2) 研究科における 1 年前期の大学院授業科目評価が GPA3.0 以上で良好であり、所定の年限で修了が見込める者
- (3) その他、研究科長が優秀と認めた者（大学院入試において優秀な成績を修めた者）

9 施設の概要

北海道文教大学 校舎配置図

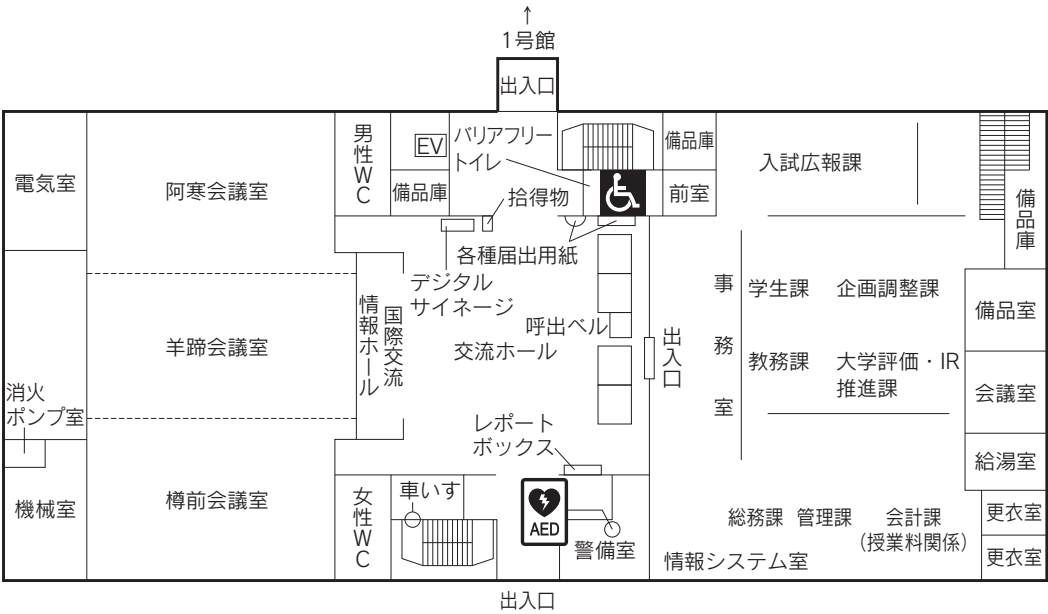


3ケタ数字の
講義室の教室番号について

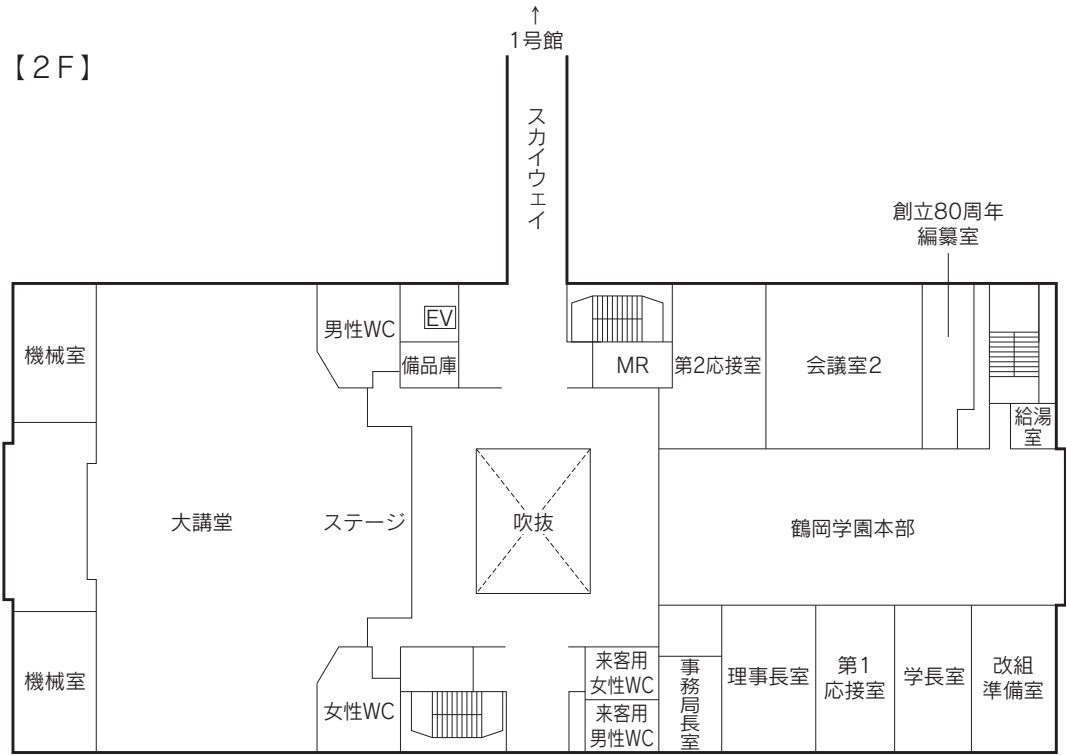
例) 2 2 1 教室
 ↳ 1 番目の教室
 ↳ 2 階
 ↳ 2 号館 (本館の教室は 6)

本館 1階・2階

【1F】



【2F】



本館 3階～6階

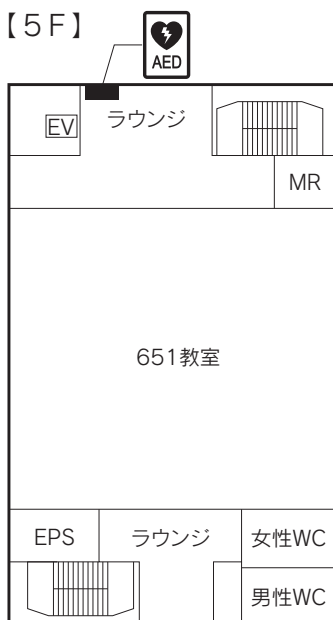
【3F】



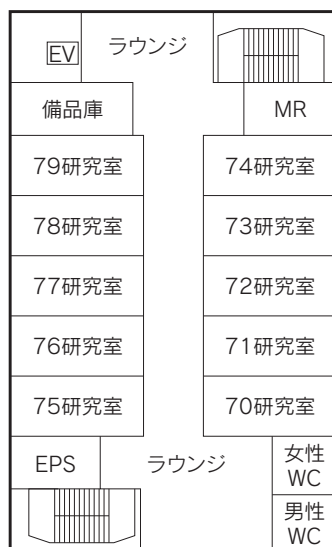
【4F】



【5F】



【6F】



本館 7階～10階

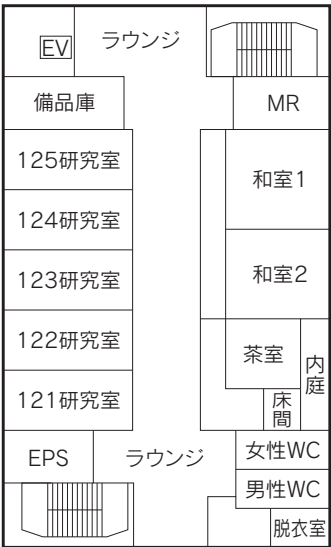
【7F】



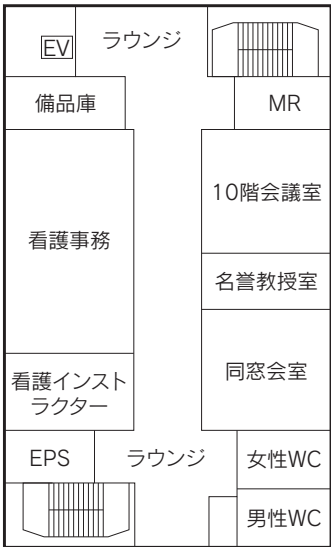
【8F】



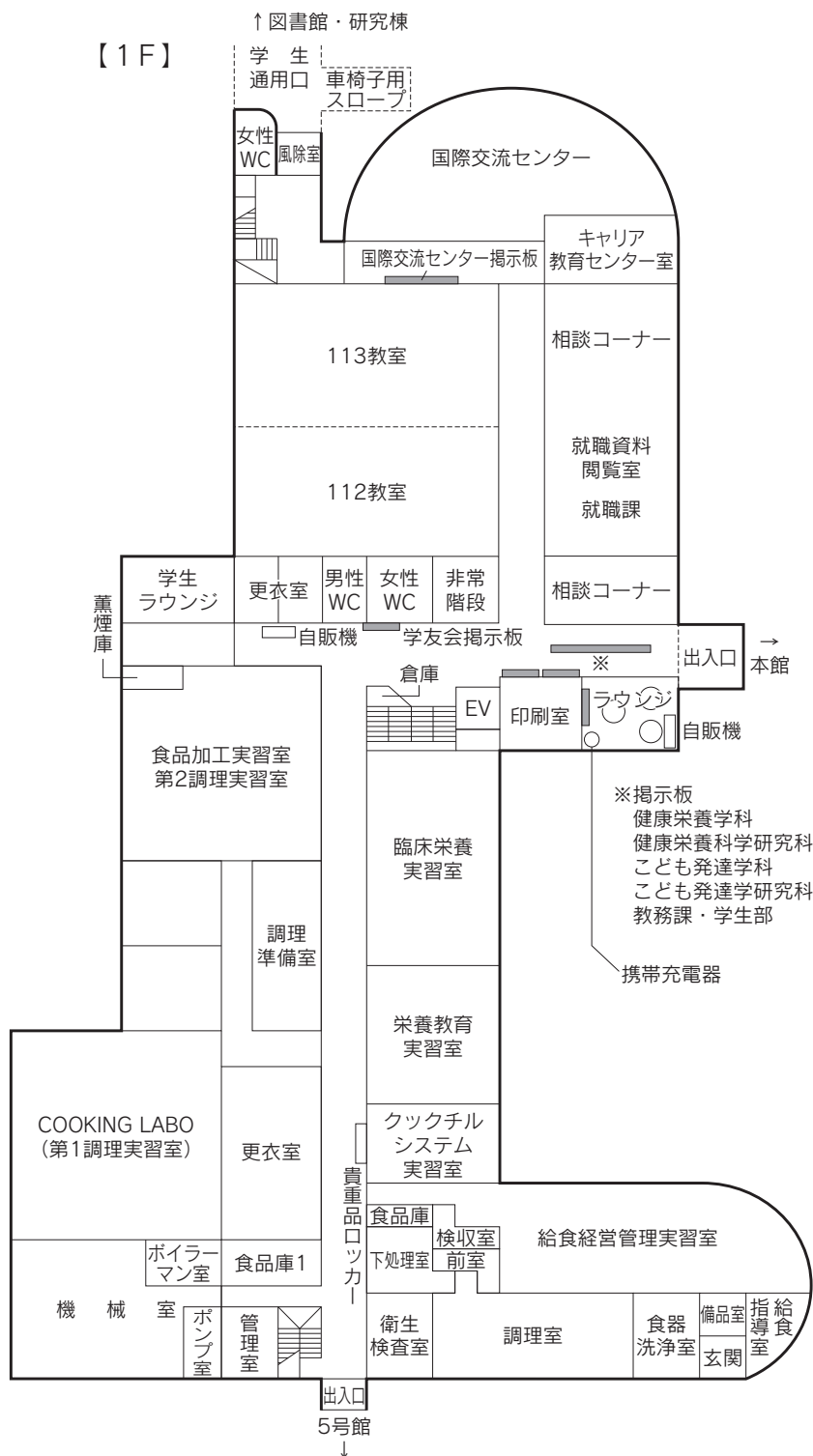
【9F】



【10F】

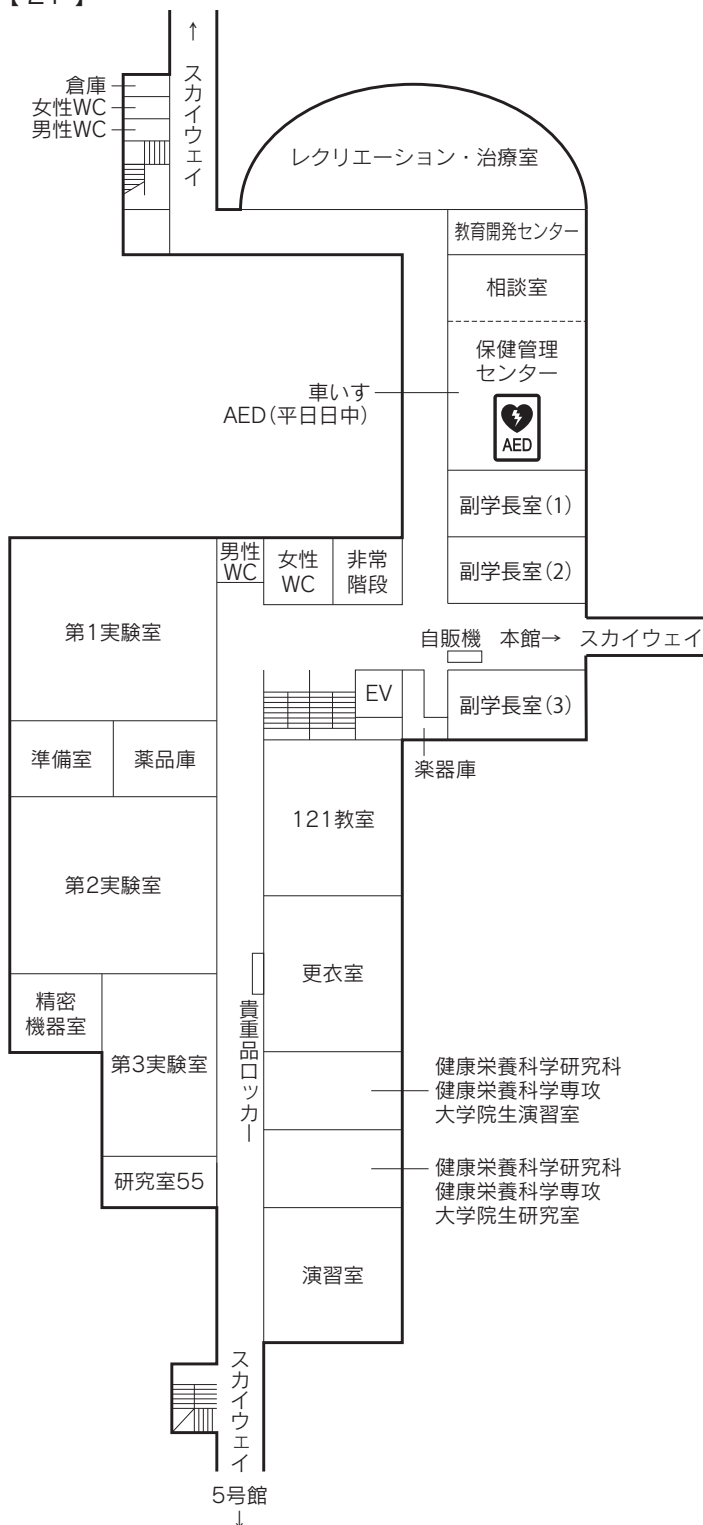


1 号 館



1 号 館

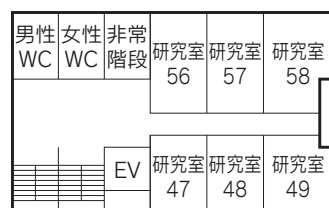
【2F】 図書館・研究棟



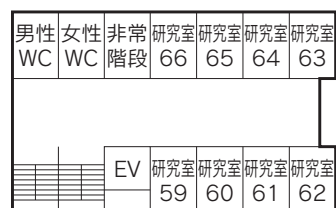
【3F】



【4F】



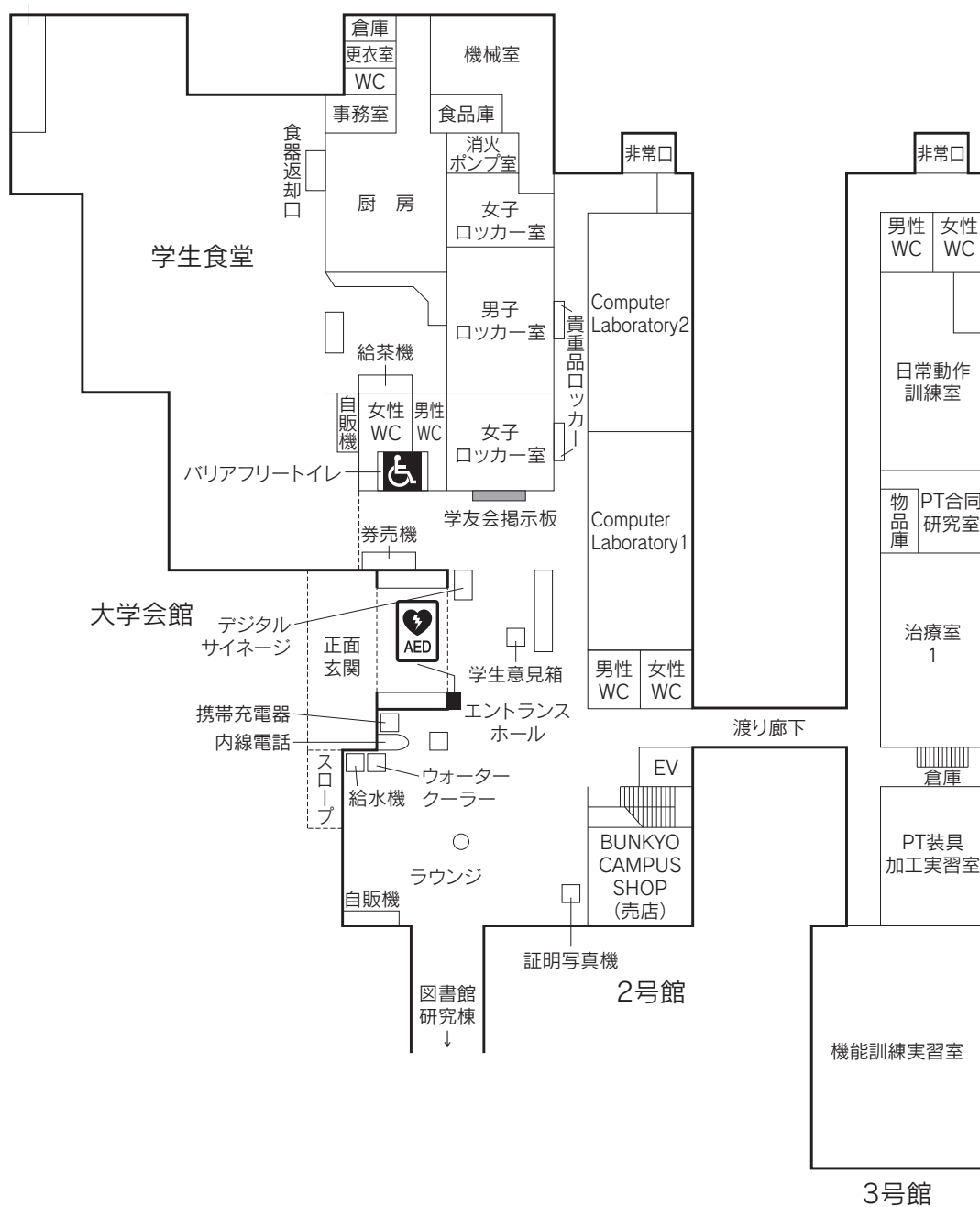
【5F】



大学会館・2号館・3号館

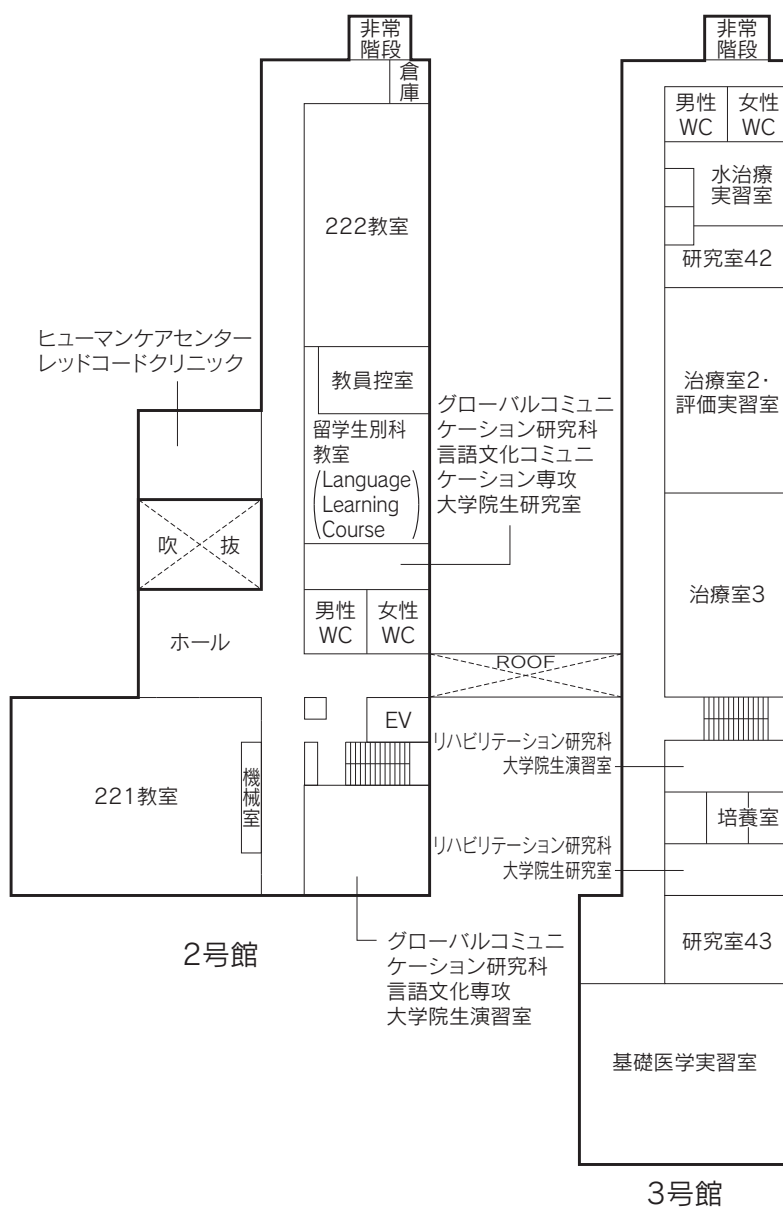
【1F】

1人用カウンター席



2号館・3号館

【2F】



2 号 館

【3F】

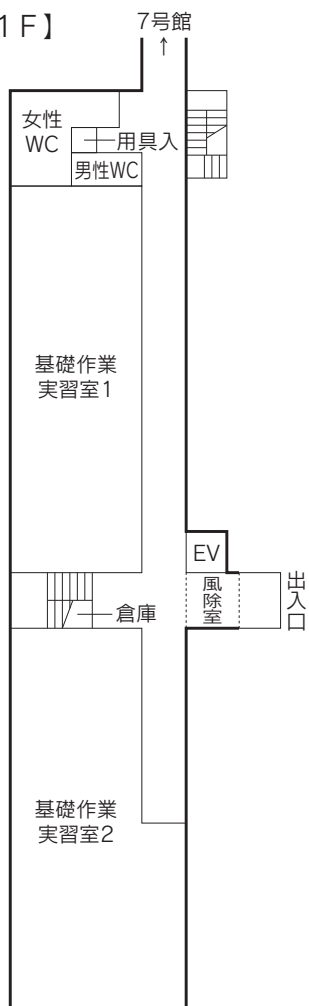


【4F】

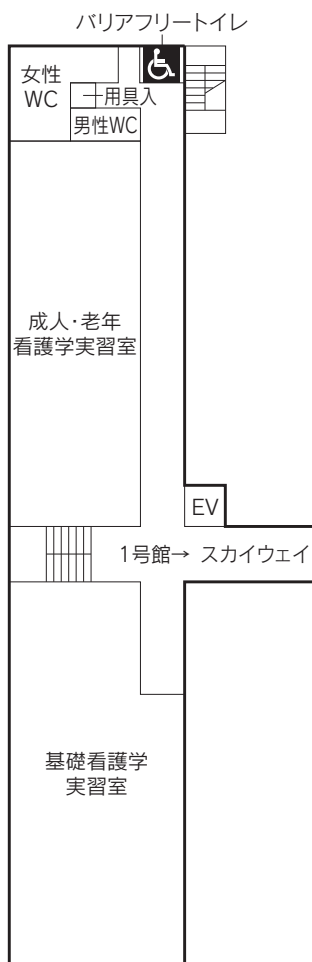


5 号 館

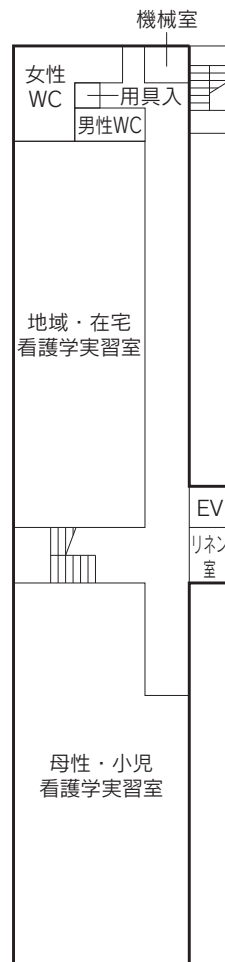
【1F】



【2F】

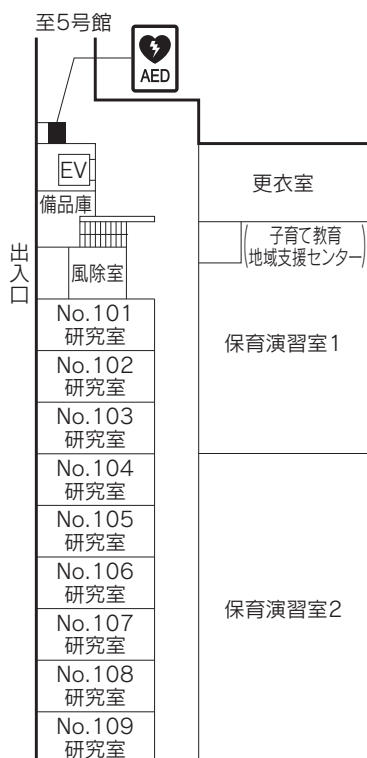


【3F】



7 号 館

【1F】



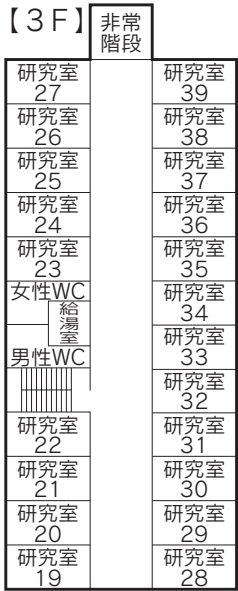
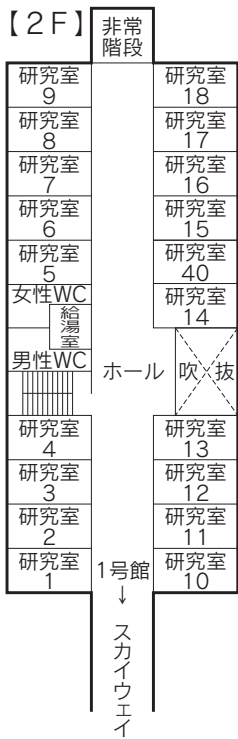
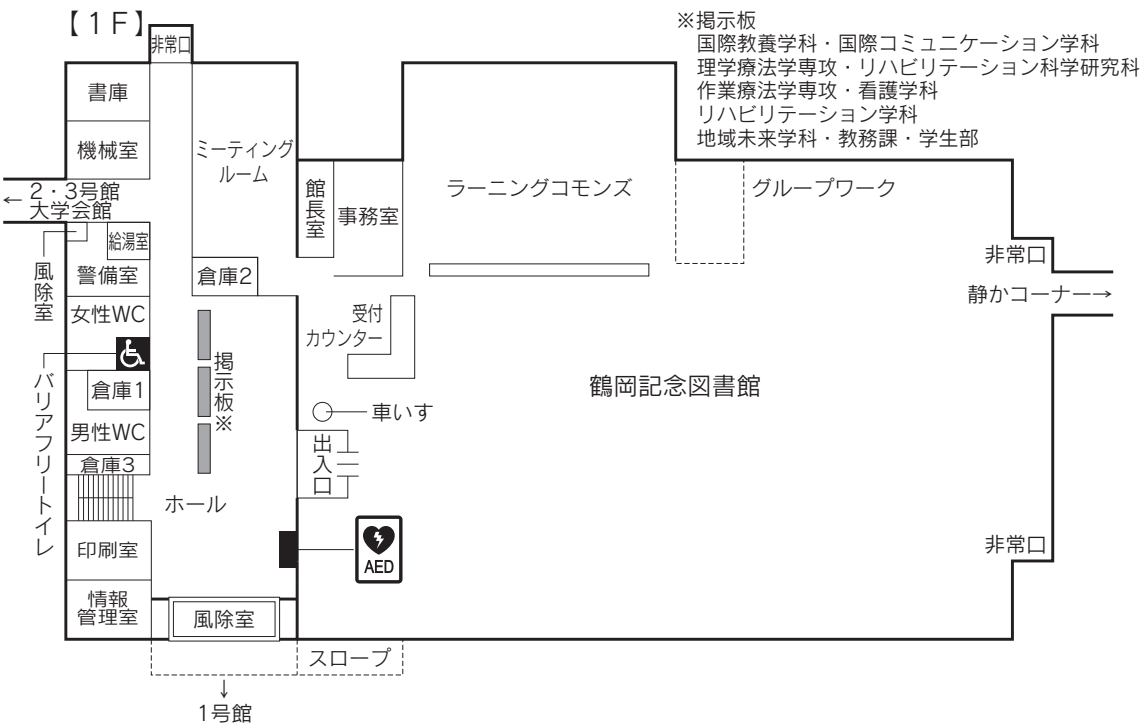
【2F】



【3F】

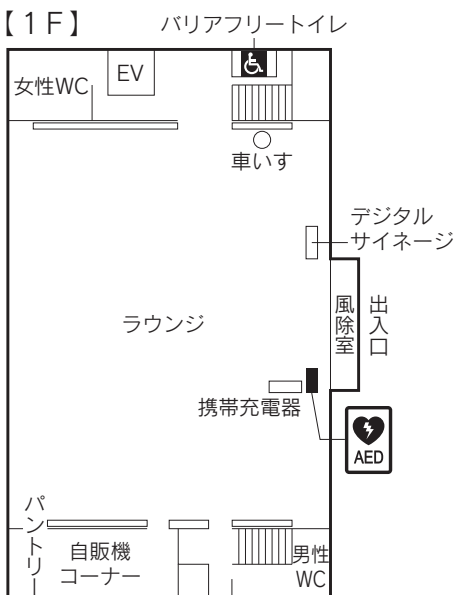


鶴岡記念図書館・研究棟



8 号 館

【1F】



【2F】



【3F】



【4F】

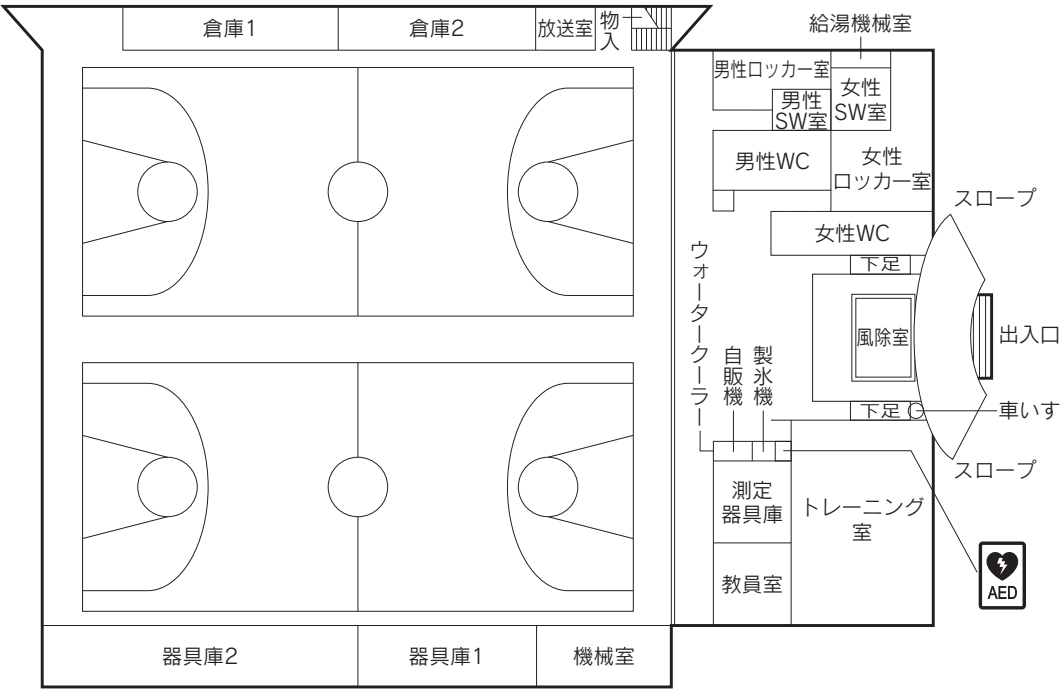


【5F】

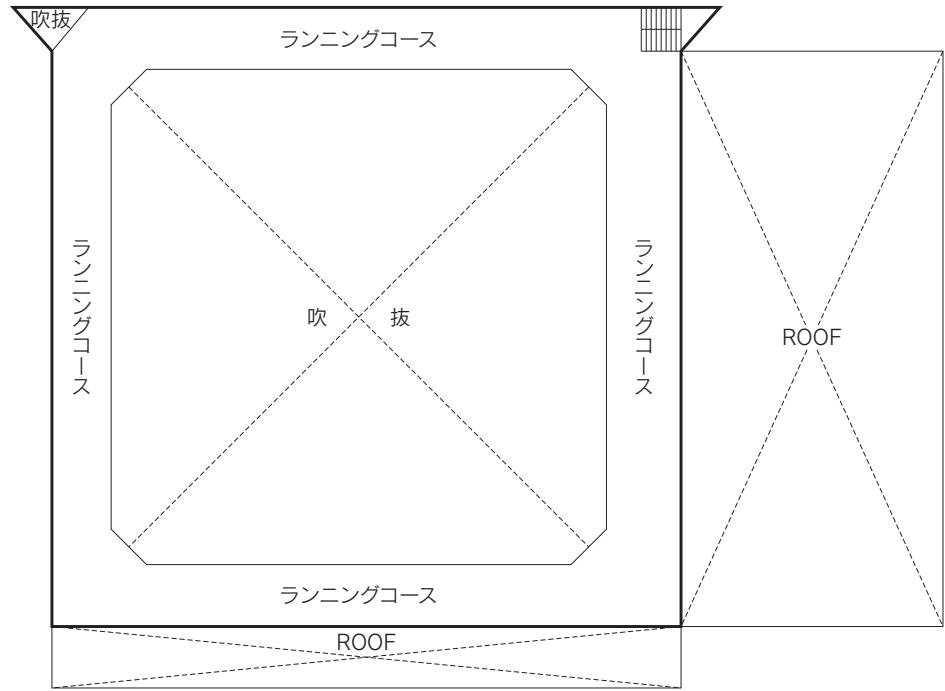


体育館

【1階平面図】



【2階平面図】

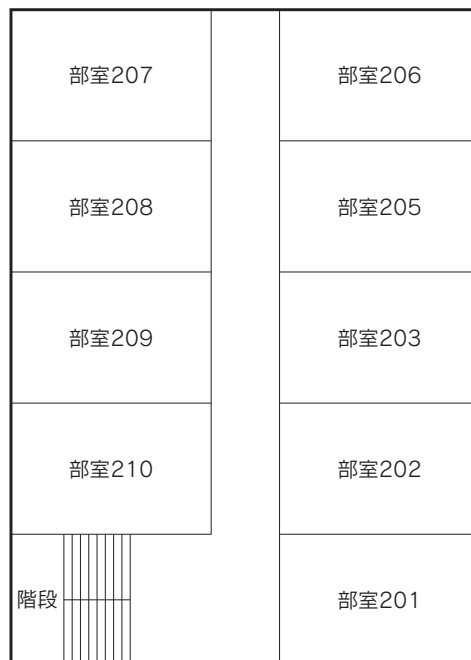


サークル会館

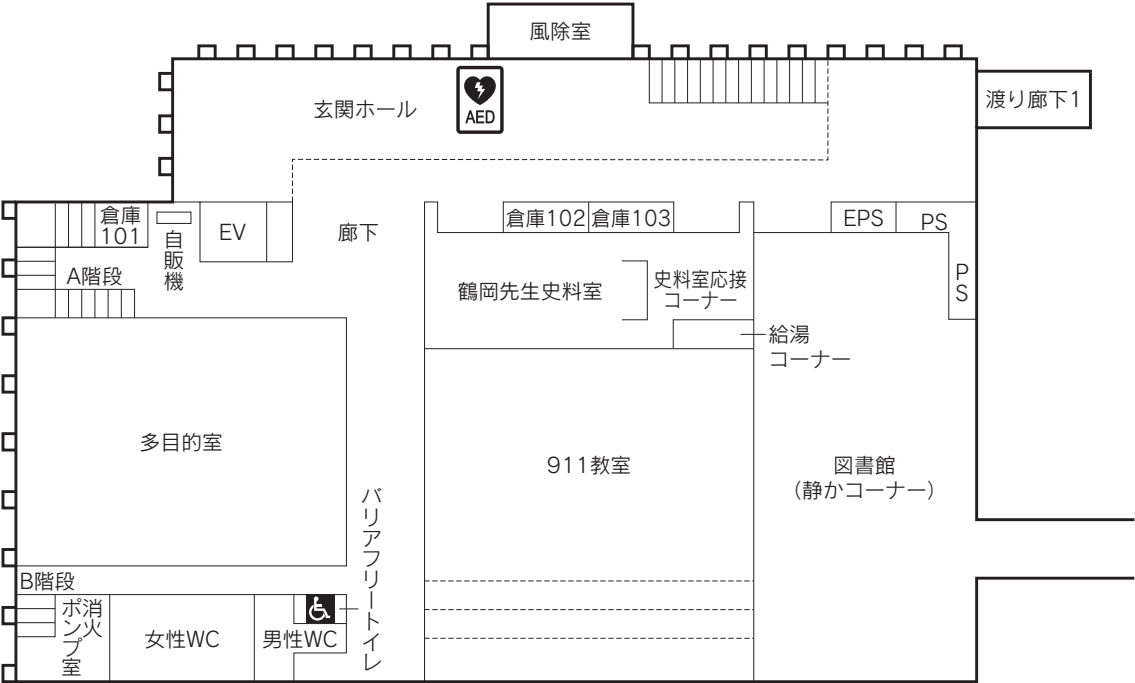
【1F】



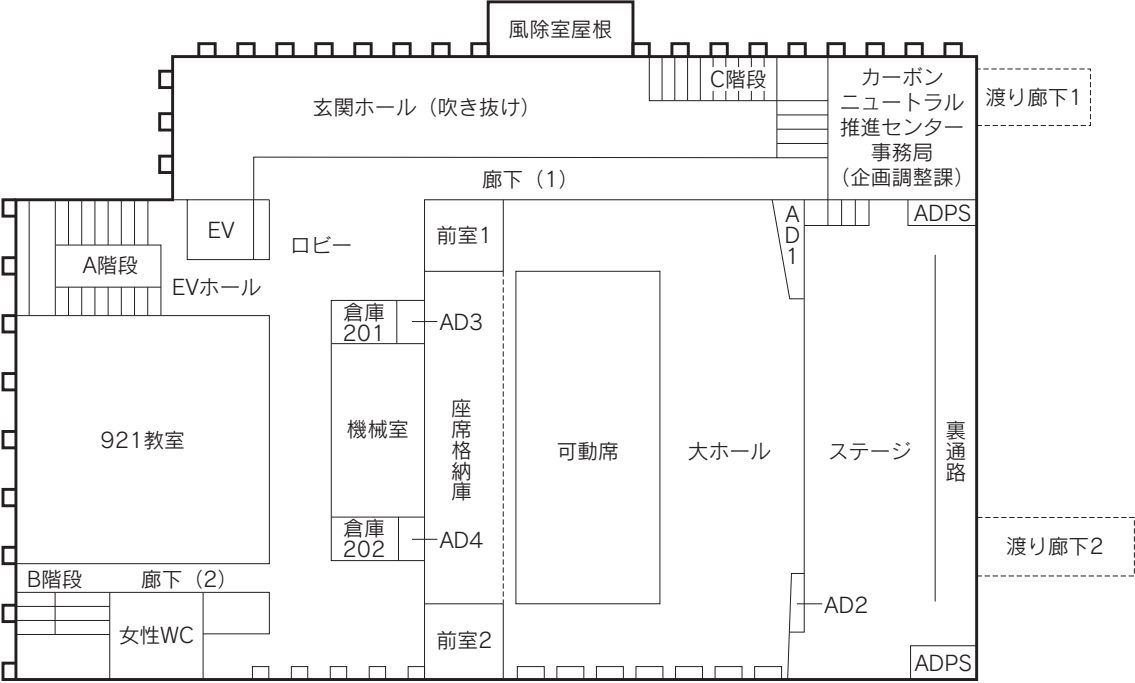
【2F】



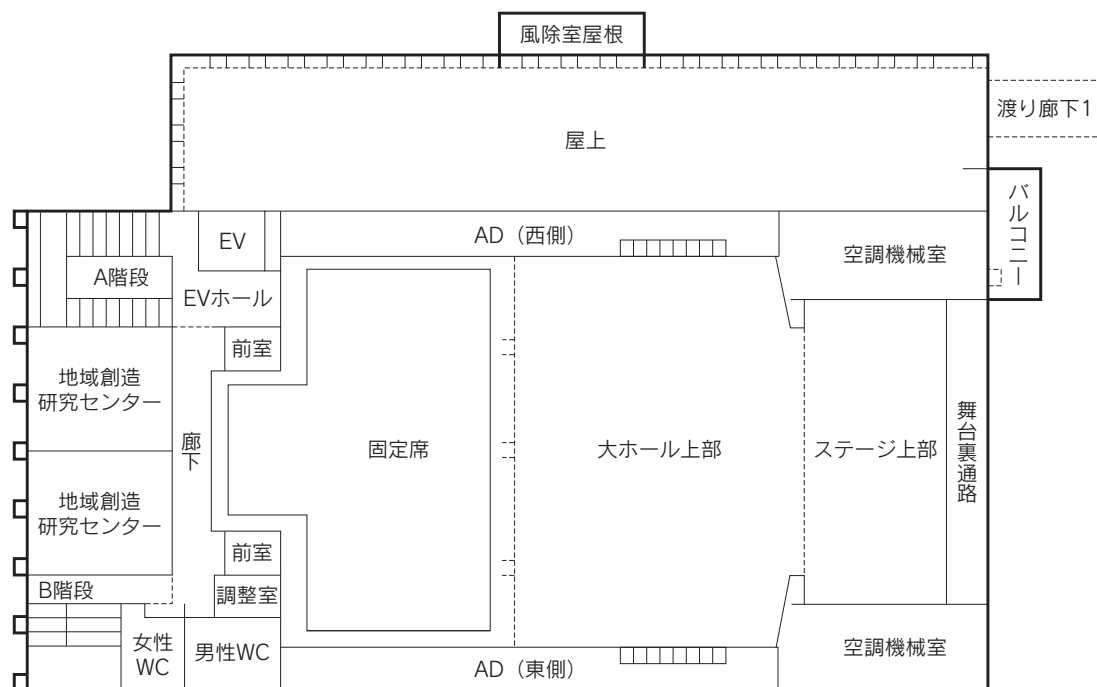
記念講堂 1階



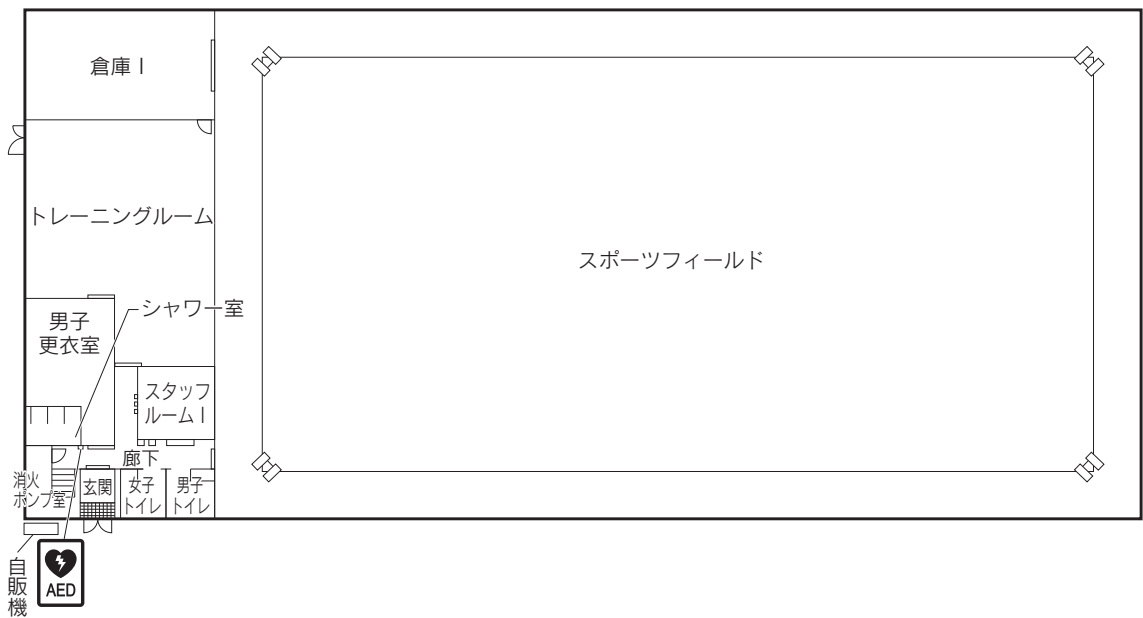
記念講堂 2階



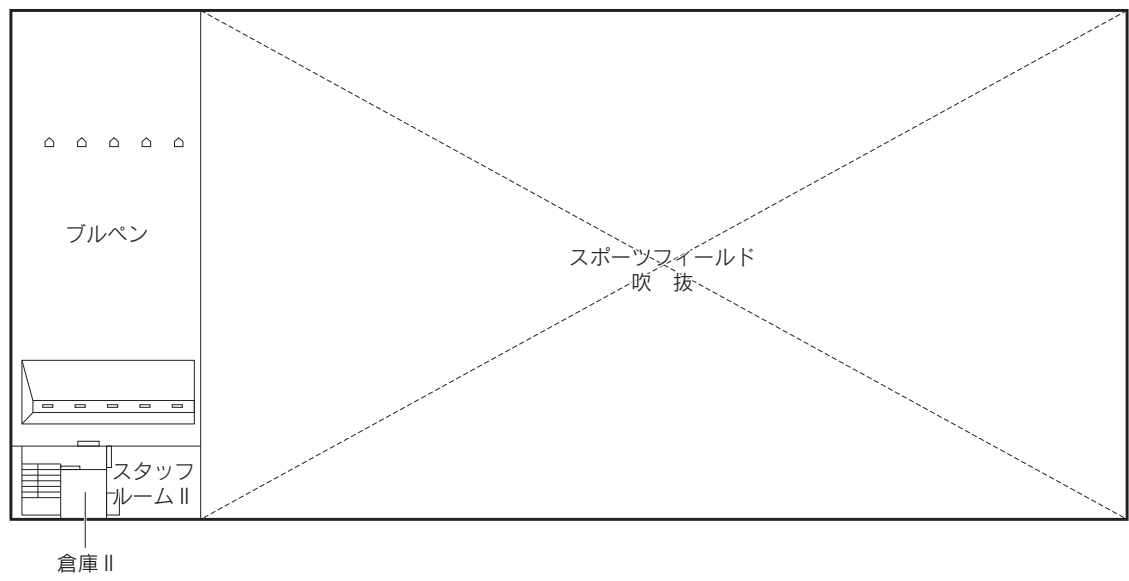
記念講堂 3階



スポーツアリーナ 1階



スポーツアリーナ 2階





北海道文教大学

〒061-1449 北海道恵庭市黄金中央5丁目196番地の1 TEL. 0123-34-0019(代)